

平成 28 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(対象：平成 27 年度の教育行政施策)

平成 28 年 9 月

埼玉県教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
3	点検評価報告書の構成	2
4	点検評価結果	3
	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	3
	・一人一人を確実に伸ばす教育の推進	3
	・確かな学力の育成	6
	・伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	10
	・時代の変化に対応する教育の推進	14
	・キャリア教育・職業教育の推進	17
	・幼児教育の推進	20
	・特別支援教育の推進	22
	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	25
	・豊かな心を育む教育の推進	25
	・いじめ・不登校・高校中途退学の防止	28
	・生徒指導の充実	33
	・人権を尊重した教育の推進	35
	・健康の保持・増進	37
	・体力の向上と学校体育活動の推進	39
	基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	41
	・教職員の資質能力の向上	41
	・学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり	45
	・子供たちの安心・安全の確保	47
	・学習環境の整備・充実	50
	基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上	53
	・家庭教育支援体制の充実	53
	・地域の教育力の向上	55
	・学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	57
	基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	59
	・学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進	59
	・文化芸術の振興と伝統文化の継承	62
5	施策別指標一覧	65
6	結びに	69

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

また、埼玉県では昨年度、知事と教育委員会が「埼玉県総合教育会議」において協議を重ね、知事が「埼玉教育の振興に関する大綱」を策定しました。教育委員会の思いが込められた内容となっており、教育委員会としては、この「大綱」をしっかりと受け止め、「第2期生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」の推進に、より一層力を入れてまいります。

2 点検評価の対象及び方法

（1）点検評価の対象

県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、平成26年度からの5年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示した「第2期生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」（以下「第2期埼玉教育プラン」という。）を策定し、教育行政施策を推進しています。

第2期埼玉教育プランは、5つの基本目標と24の施策から構成しており、施策ごとに、計33の指標を掲げています。

点検評価は、第2期埼玉教育プランに掲げられた教育委員会所管の施策（「私学教育の振興」及び「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」を除く22施策）を対象としています。

具体的には、第2期埼玉教育プランを年度ごとに実効性あるものとするために策定した「平成27年度埼玉県教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況について点検評価を行いました。

（2）点検評価の方法

まず、施策ごとに掲げられた指標（「私立幼稚園・高等学校の耐震化率」、「週1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合」及び「スポーツに関する施策に対する県民満足度」の3指標を除く30指標）の達成状況及び各事業の取組状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにしました。

次に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関し学識経

験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、自己評価に対する御意見や各事業への御提言などをいただきました。

学識経験者には次の方々に御就任いただきました（五十音順、敬称略）。

氏 名	役 職
野 島 正 也	文教大学 学長
室久保 貞一	埼玉経済同友会 専務理事

3 点検評価報告書の構成

(1) 基本目標

基本目標ごとに、平成 27 年度の重点的な取組の方向性を示しています。

(2) 施策の進捗状況

基本目標の下に設定した施策ごとに、「主な取組」、「指標の達成状況」、「意見・提言」及び「施策の評価」を示しています。

主な取組

平成 27 年度に実施した主な取組を、施策ごとに示しています。

指標の達成状況

施策ごとに設定した指標の達成状況を示しています。

グラフ上の「★」は、第 2 期埼玉教育プランの目標値を示しています。

意見・提言

学識経験者からいただいた御意見や御提言を示しています。

施策の評価

施策に係る「主な取組」や「指標の達成状況」、学識経験者からいただいた御意見・御提言を踏まえ、県教育委員会が行った、事務の管理及び執行の状況に関する評価を示しています。

4 点検評価結果

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒・保護者・学校が、小学校段階から継続して、知・徳・体の成長の記録を共有し活用することにより、児童生徒一人一人を確実に伸ばしていく教育について研究します。

本県独自の小・中学校における新たな「学力・学習状況調査」を実施し、その結果の活用を図る市町村の取組を促進します。また、基礎・基本の徹底を図るとともに、小・中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、協調学習など主体的な学びを促す授業を推進することなどにより、児童生徒の思考力、判断力、表現力などを含めた「確かな学力」を育成します。

伝統と文化を尊重し、我が国と郷土埼玉を愛する態度を養うとともに、グローバル化の進展に対応する力を育む教育を推進します。また、生徒・保護者から更に信頼される中学校の進路指導を促進するなど、発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を充実します。

子育ての目安「3つのめばえ」の活用を促進するとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図り、幼児教育を推進します。

特別支援教育の推進では、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した取組を進めます。

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策：一人一人を確実に伸ばす教育の推進

主な取組

◆ 成長の記録の共有・活用による児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の研究

- 学力・学習状況調査実施事業（P. 6に再掲） 小・中学校における新たな「学力・学習状況調査」を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の充実を図りました。
 - ・ 調査の実施（4/16）、調査結果の公表（7/22）、調査結果の分析委員会の開催（第1回8/3、41名参加、第2回9/15、46名参加）、調査結果報告書送付（11月下旬）
 - ・ 平成28年度に実施する調査問題の作成、印刷、実施説明会の開催（2月）小4～小6：国算、質問紙、中1：国数、質問紙、中2、中3：国数英、質問紙
- 成長の記録の共有・活用の研究 小・中学校で実施する新たな「学力・学習状況調査」や「体力テスト」の結果などの知・徳・体の成長の記録を、小学校段階から毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え一人一人を確実に伸ばすことについて研究をしました。また、障害のある幼児児童生徒については、一人一人に必要なとされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一

貫した支援を行いました。

- ・ 小・中学校で共有し、指導に活用することのできる記録の内容等の研究・実践
- ・ 児童生徒・保護者とともに学校が共有し活用することのできる成長の記録の内容等の研究・実践
- ・ 高等学校段階における成長の記録の共有・活用等の研究
- ・ 教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための「個別の教育支援計画」を作成
- ・ 指導目標・内容・支援の方法を盛り込んだ学校における指導・支援のための「個別の指導計画」の作成

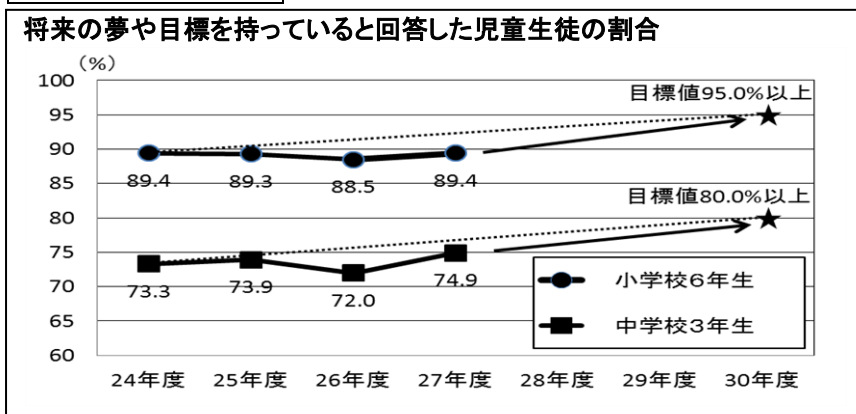
◆ 「教育に関する3つの達成目標」の取組

- 教育に関する3つの達成目標の取組 子供たちに身に付けさせたい「学力」、「規律ある態度」、「体力」の基礎的・基本的な内容を達成目標として設定し、その確実な実現を図ることにより、子供たちに「生きる力」を育みました。

<参考>教育に関する3つの達成目標のこれまでの取組と指標の状況

	取 組												
学力 <指標の状況はP. 8 参照>	平成 17 年度～平成 25 年度：ペーパーテスト、質問紙調査 (1月に全小中学生を対象に実施) 平成 27 年度～：県学力・学習状況調査 (4月に小学校4年生～中学校3年生を対象に実施)												
規律ある態度 <指標の状況はP. 27 参照>	平成 17 年度～平成 25 年度：質問紙調査 (1月に全小中学生を対象に実施) 平成 27 年度～：質問紙調査 (4月に小学校4年生～中学校3年生) 及び別途調査 (小学校1年生～小学校3年生) ○「規律ある態度」の12項目 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>登校時間を守る</td> <td>あいさつをする</td> <td>学習準備をする</td> </tr> <tr> <td>授業開始時刻を守る</td> <td>返事をする</td> <td>話を聞き発表する</td> </tr> <tr> <td>靴そろえをする</td> <td>ていねいな言葉づかいをする</td> <td>集団の場での態度</td> </tr> <tr> <td>整理整頓をする</td> <td>やさしい言葉づかいをする</td> <td>清掃・美化活動</td> </tr> </table>	登校時間を守る	あいさつをする	学習準備をする	授業開始時刻を守る	返事をする	話を聞き発表する	靴そろえをする	ていねいな言葉づかいをする	集団の場での態度	整理整頓をする	やさしい言葉づかいをする	清掃・美化活動
登校時間を守る	あいさつをする	学習準備をする											
授業開始時刻を守る	返事をする	話を聞き発表する											
靴そろえをする	ていねいな言葉づかいをする	集団の場での態度											
整理整頓をする	やさしい言葉づかいをする	清掃・美化活動											
体力 <指標の状況はP. 40 参照>	平成 17 年度：質問紙調査 平成 18 年度～平成 25 年度：新体力テスト、質問紙調査 平成 26 年度～：新体力テスト (※いずれも全小中学生を対象)												

指標の達成状況



指標の説明 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合です。

意見・提言

- 指標の達成については、ほぼ横ばいを続けている。また、中学生は75%未満で、4人に1人が将来への夢を持っていない状況であるので、更に多くの生徒が夢を持てるよう施策に取り組んでほしい。
- 「成長の記録の共有・活用の研究」の取組では、「学力」、「規律ある態度」、「体力」を指標化して、各学校で達成に向けて努力されている状況が確認でき、評価できる。これらが、夢の実現に向けてどうつながっていくのかをもう一度確認し、引き続き取り組んでほしい。
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成など、きめ細かな支援をされていることは、とても良い。計画を実行し、そこから得られた成果を他の子供たちにも生かせるよう、記録の共有や活用の研究にも努めてほしい。
- 個に対応することは大変なことである。それぞれが持っている個性や能力をどうやって引き出すか、組織の中でそれらの異なる個をどう活かしていくか、先生方にとっては何かと苦労もあると思うが、とても重要なことである。

施策の評価

- 指標については、目標値に達していませんが、全国平均値（平成27年度：小学校6年生86.5%、中学校3年生71.8%）との比較を見ても、市町村、学校、保護者等と連携し、将来の夢や目標を持つ児童生徒を一定程度育成したと評価します。しかし、平成24年度からはほぼ横ばい状態であるため、今後、埼玉県学力・学習状況調査の継続的な実施などにより、児童生徒一人一人の伸びを把握し、知・徳・体を確実に伸ばしてまいります。
- 「学力・学習状況調査実施事業」が平成27年度から新たな調査としてスタートしました。県内約30万人の児童生徒たちを対象に実施するとともに、調査結果等を詳細に分析した報告書を作成し、各学校等に送付しました。今後、継続的に実施し、一人一人の学力の伸びを大切にし、子供たちに自信を持たせる教育を推進してまいります。
- 成長の記録の共有・活用ですが、学力・体力などの記録を児童生徒、保護者、学校が共有し活用していくため、平成27年度から2市町で実践的な研究を行っていただいております。また、県立高等学校では、「学習サポーター」を配置して、個別の指導等に活用しました。今後、子供たちが知・徳・体それぞれの面での成長を実感することで、自分に自信を持ち、学校生活に意欲的に取り組んでいけるよう研究を進め、その成果を全県に普及してまいります。

施策：確かな学力の育成

主な取組

◆ 「学力・学習状況調査」の実施と結果の活用促進

○ 学力・学習状況調査実施事業（P. 3の再掲） 小・中学校における新たな「学力・学習状況調査」を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の充実を図りました。

・ 調査の実施（4/16）、調査結果の公表（7/22）、調査結果の分析委員会の開催（第1回8/3、41名参加、第2回9/15、46名参加）、調査結果報告書送付（11月下旬）

・ 平成28年度に実施する調査問題の作成、印刷、実施説明会の開催（2月）

小4～小6：国算、質問紙、中1：国数、質問紙、中2、中3：国数英、質問紙

○ <新規>一人一人に目を向けたアドバンスド事業 児童生徒一人一人の学力を向上させるため、新たな「学力・学習状況調査」の結果を活用し、児童生徒の状況に応じた市町村提案型の学力向上策を展開しました。市町村の取組の成果を県内に普及することで、県内の学力向上につなげるよう努めました。

・ 市町村の提案を審査して6地区を採択

和光市：経済的に困窮している家庭の児童生徒に対する学力向上策

鶴ヶ島市、皆野町、八潮市：学力下位層に属する児童生徒に対する学力向上策

日高市、上里町：「やる気」を引き出したい児童生徒に対する学力向上策

・ 各取組の効果は、平成28・29年度の埼玉県学力・学習状況調査の結果で検証

○ <新規>放課後子供教室推進事業のうち、中学生学力アップ教室（P. 55の一部再掲） 新たな「学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、学力向上に課題を抱える中学生を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援しました（2市町、7か所）。

・ 「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施（5月、2月）

・ 「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施（4教育事務所、6月、1月）

・ 「地区別実践発表会」の実施（県内6会場、11月）

◆ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

○ 小中一貫教育の県内への普及（P. 29に一部再掲） 小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の普及を進めました。

・ 小中一貫教育の導入を検討している市町村や学校の要請等により、15団体に対して県政出前講座（小中一貫教育ステップバイステップレクチャー）を実施

◆ 協調学習など主体的な学びを促す授業の推進

○ 「考え、話し合い、学び合う学習」推進事業 児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成する学習について、児童生徒が相互に学び合う学習方法の普及を図りました。

- ・ 推進検討委員会を設置し、児童生徒が主体的に学び、相互に学び合うような学習方法について資料収集や発達の段階に応じた学習方法の検討（5月、8月、2月）

- ・ 推進協力校において、効果的な学習方法の実践研究を実施

小学校：桶川市立加納小、小川町立大河小、竹沢小、秩父市立影森小、春日部市立上沖小

中学校：桶川市立加納中、小川町立西中、秩父市立影森中、春日部市立大沼中

○ **<新規>未来を拓く「学び」プロジェクト（P.14に再掲）** アクティブ・ラーニングの一つの手法である知識構成型ジグソー法による協調学習とICTの活用により、生徒主体の対話型、問題発見・解決型の授業改善に取り組むとともに、学校や県の枠を超えた教員ネットワークを構築し、質が高く深まりのある授業実践を図りました。

- ・ 東京大学「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」（COREF）との連携の下、協調学習の研究・実践を行い、授業改善を推進（研究開発校：県立中学・高校92校、市立高校3校、研究開発員：394人、公開授業実施校：前期2校、後期47校）

- ・ 平成27年度報告会を実施（1月）全国22都道府県（埼玉県を含む。）から約700人参加

◆ **高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進**

○ **トップをめざせ！「学校進学力パートナーシップ」推進事業** 質の高い学習指導、進学指導体制構築のために、大学や民間企業と連携して授業力向上プログラムを実施し、推進校同士で情報共有等を積極的に行うことにより、切磋琢磨する「共助（パートナーシップ）」づくりを推進しました。

- ・ 授業評価アンケートを研究開発し、10校で実施（年2回）

- ・ ソフトウェア会社と連携したソフト改良（年2回）

- ・ 授業力向上プログラム推進会議（年5回）

- ・ 東西南北4グループに分かれ、グループ内で相互訪問を行う学校間交流プログラムを実施

- ・ 思考力育成プログラム推進会議の実施（年4回）

- ・ 各学校にて書評合戦、講演会等、自校企画を実施し、会議において成果を共有

○ **課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン** 基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進めました。特に中途退学者の多い高校1年生を対象に、英語、数学（算数）の学び直しを徹底しました。

- ・ 全日制10校、定時制19校に学習サポーターを配置

○ **生徒の心に火をつける！高校生キャリアアップ&学力アップ推進プロジェクト（P.17に一部再掲）** 大学進学や就職など進路先が多様ないわゆる中堅校の生徒に対し、目標や目的意識を明確化させ、キャリア意識の向上を図ることにより、学習意欲・学力の向上を図りました。

- ・ キャリアアップ学力アップ教室を開催し、世界や日本で活躍する講師による講演会、大学生や社会人を交えた座談会等を年3回実施

- ・ 組織力アップ連絡会を年2回開催し、指定校の教員に対する研修会及び連絡協議会を実施

- ・ 各指定校がキャリア意識向上や学力向上のための取組を企画し実施

○ **未来を創造するリーダー育成推進プロジェクト** 未来を創造し、主体的に社会に貢献するリーダー

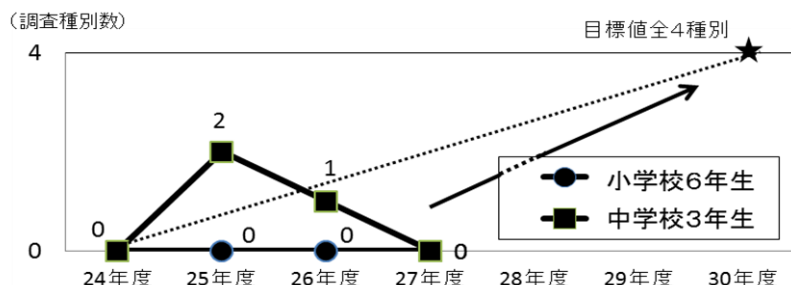
となる人材を育成するため、生徒の意識啓発やリーダーとしての素養を磨く取組を推進しました。

- ・ 東日本大震災被災地訪問を実施（福島県いわき市）
- ・ 予備校と連携した研修会の実施（生徒及び教員対象）
- ・ 生徒対象の医学部訪問セミナーの実施（自治医科大学）
- ・ 教員対象の連絡協議会の実施（2回）
- ・ 生徒対象の先進研究施設訪問の実施（鉄道総合技術研究所、国立医薬品食品衛生研究所）

○ **教育課程研究事業** 東西南北の4地区において、教科ごとに高等学校教育課程研究協議会を開催し、学習指導要領の周知と適正な教育課程編成の実施を指導しました。

指標の達成状況

全国学力・学習状況調査において小学校6年生では全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回る、中学校3年生では全国平均正答率(公立)を上回る正答率となった調査種別の数

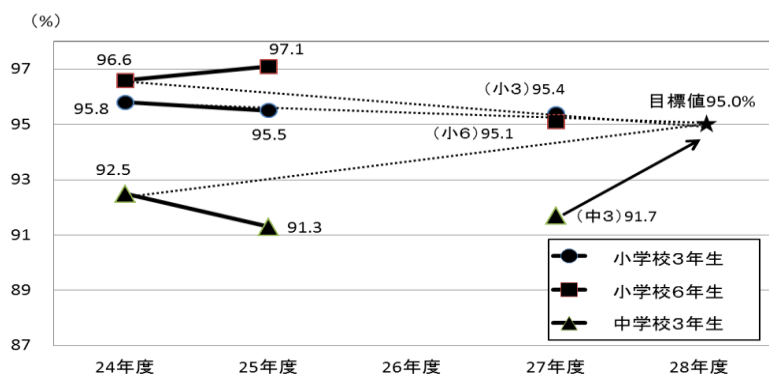


指標の説明 全国学力・学習状況調査において公立の全国平均正答率を一定ポイント超えた国語A、国語Bなどの調査種別の数です。

※ 調査種別は以下のとおりです。

小学校：国語A、国語B、算数A、算数B
 中学校：国語A、国語B、数学A、数学B

「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度

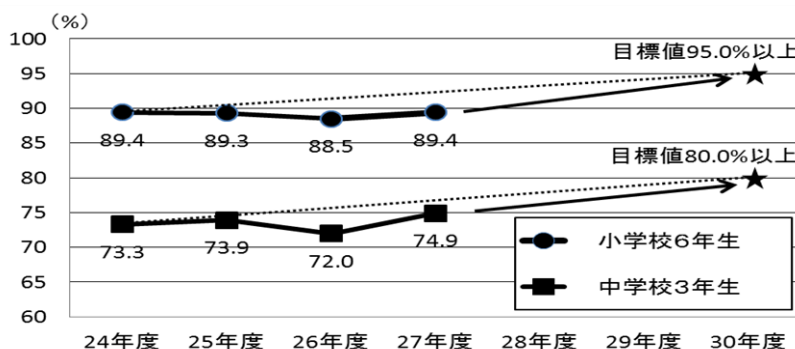


指標の説明 県内全小・中学生を対象に実施した「読む・書く」及び「計算」のペーパーテストの平均正答率です。

平成28年度までの達成を目標としています。

平成27年度以降は、県学力・学習状況調査によって定着度を測定しました。

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合(再掲)



指標の説明 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合です。

意見・提言

- 「全国学力・学習状況調査」に係る指標の状況は、小・中学校ともに全国平均を下回る中、どう底上げをし、立て直していくか、今後を期待したい。
- 学力育成の指標をいわゆる3R's（読む、書く、計算する）にとったことは適切である。そこから基礎学力の定着度が分かるが、小学校は目標をクリアし、中学校は伸びてきているものの、もう少しというところである。目標達成に向け、引き続き頑張ってもらいたい。
- 高校生の学習意欲・学力向上の取組では、様々な施策が打ち出されており、高く評価したい。テーマも課題に対して適切に設定されている。今後もこうした取組を拡充していただきたい。
- 「一人一人に目を向けたアドバンスド事業」は、市町提案型の学力向上策として特色が見られる。児童生徒だけでなく、市町教育委員会の「やる気」を引き出すものでもあり、成果が期待される。他の市町村も共通の悩みを持っていると思うので、是非普及してほしい。

施策の評価

- 全国学力・学習状況調査に関する指標については、指標設定時と比べれば一時期改善したものの、平成27年度は調査種別で全てが全国平均を下回っている状況で、目標の達成に向けては必ずしも順調ではありません。また、基礎学力定着度に関する指標は、小学校で目標を達成し、中学校3年生についても、取組開始時に比べれば、改善していることから、基礎学力の部分については、一定の成果が表れていると捉えております。今後、県学力・学習状況調査や協調学習など主体的な学びを促す授業の推進等を通して、一人一人の確かな学力を確実に伸ばしてまいります。
- 県学力・学習状況調査は小学校4年生から実施、早い時期から課題や伸ばすべき点を明らかにできるとともに、過去の自分と比べて学力が伸びていると実感することができます。また調査のデータを活用し、指導と学力の関係等を分析することで、指導の改善につなげることができます。今後、児童生徒が一層意欲的に学習に取り組んでいけるよう、調査と調査結果を活用し、市町村と一体となって取り組んでまいります。
- 一人一人に目を向けたアドバンスド事業では、採択された6地区の取組成果を県内に普及することで学力向上につなげるよう努めてきました。各地区で採択された取組はオリジナリティがあり、その成果が期待されますので、引き続き取組を推進してまいります。
- 未来を拓く「学び」プロジェクトや「考え、話し合い、学び合う学習」推進事業では、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成するための効果的な指導方法の研究や、対話型、問題発見・解決型の授業改善に取り組みました。今後も引き続き、研修における講義・演習の実施や優良な実践の普及などに取り組んでまいります。
- 高等学校においては、授業力向上プログラムに取り組み、大学や民間企業との連携を図りながら切磋琢磨する「共助の体制」づくりを推進したり、基礎学力に課題を抱えた高校生を対象に、義務教育段階の学習内容の学び直しを進めたりするなど、生徒の状況に応じたきめ細やかな取組を進めています。今後も、生徒のニーズや課題に対応した取組を推進してまいります。

施策：伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

主な取組

◆ 伝統と文化を尊重する教育の推進

- 授業等による取組 社会科や地理歴史科、音楽科、道徳の授業等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土・伝統音楽等に関する教育を行うとともに、総合的な学習の時間で、地域の人々のくらしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行いました。
 - ・ 小・中学校では、地域の人々が受け継いできた文化財や芸能に関する学習を学校の実態に応じて行うとともに、教員の指導力向上に資するための協議会を開催
 - ・ 高等学校では、伝統や文化に関する学校設定科目や総合的な学習の時間、部活動等を通じて、我が国の伝統や文化に対する理解を深めました。
- <新規>「埼玉ハッシン！」グローバルキッズ育成事業（P. 42 に再掲） 日本や埼玉県の良さを世界に発信できる児童生徒を育成するため、実技教科における伝統と文化を内容とした公開授業の実施や映像資料の配信を行い、教員の指導力向上を図りました。
 - ・ 小学校2校、中学校2校で伝統音楽の公開授業を実施
 - ・ 授業や研究協議の様子、授業者へのインタビュー、学習指導案を映像資料としてWEBに掲載（映像資料には英語のテロップを入れた。）
- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業（P. 25 の一部再掲、P. 28 に一部再掲） 児童生徒の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図りました。
- 帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業 海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を進めました。
 - ・ 帰国外国人児童生徒等支援アドバイザーの学校等へ派遣
 - ・ 国際交流員（CIR）による学校等への派遣（小・中学校、高等学校）
 - ・ 帰国外国人児童生徒等支援アドバイザーへの相談
 - ・ ニュースレターをポルトガル語、スペイン語、中国語、英語で発行
 - ・ 入試関連情報の提供としての高校進学ガイダンスの実施
 - ・ 「5か国語で読む国語教科書」の周知（5月）
 - ・ 日本語コミュニケーション・アドバイザーを8校に配置（高等学校）

◆ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- 高校生・教員の海外派遣 世界を視野に入れた高校生の高い「志」の育成と教員の資質向上を図り、高校生・教員の海外派遣を行いました。
 - ・ 学校単位による海外大学等への短期派遣（17校、403人）

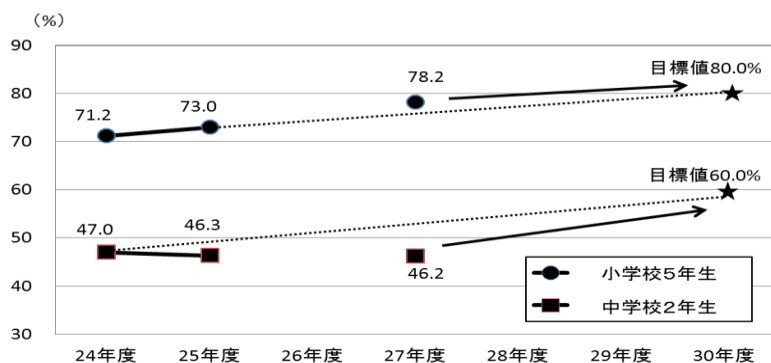
- ・ 教員の海外派遣（フィリピンへ4人）
- ・ クイーンズランド州教員交流事業（派遣2人、受入れ2人）
- **世界の哲学・芸術文化アカデミー** 教養あふれた豊かな人間性を持ったリーダーを育成するため、高校生対象の古典セミナーや芸術文化セミナーを実施しました。
 - ・ 日本アスペン研究所の協力による生徒を対象とする古典セミナーの実施
 - ・ 彩の国さいたま芸術劇場及び県立近代美術館の協力による芸術文化セミナーの実施
- **語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業** 語学指導等を行う外国青年を県立高等学校等に配置し、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進しました。
 - ・ 外国語指導助手（ALT）の県立高校への配置（県立高校44校62人、グループ校69校）
- **<新規>県立高校グローバルリーダー育成塾** グローバル社会でリーダーとして活躍するために必要な素養を国内プログラムと海外プログラムを通して身に付けさせ、国内外において知識基盤社会を牽引できる豊かな国際感覚を持ったグローバルリーダーの育成を図りました。
 - ・ 県立高校22校から50人を選抜し、地球規模の課題に第一線で活躍する講師による講演会と英語能力向上を目的とした集中講義（国内プログラム）と10日間の米国への派遣（海外プログラム）の実施
- **スーパーグローバルハイスクール事業** 大学等との連携した質の高いカリキュラムの研究・実践により、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図りました。
 - ・ 指定を受けて2年目の浦和高校と、新規に採択された不動岡高校において、グループワーク、ディスカッション、調査研究、論文作成、プレゼンテーションを実施するとともに、海外の高校・大学との連携を充実
- **埼玉からアジアへの扉を開く！実践的職業教育グローバル事業（P.18の一部再掲）** 県内の専門高校等の生徒を台湾に派遣し、現地の生徒とチームを組んで新商品の共同開発に取り組むことで、他国の文化や習慣を理解し、課題解決能力や創造性など、グローバル社会で必要とされる力を身に付けさせ、明日の埼玉の産業界を担う職業人を育成しました。
 - ・ 商品開発力交流分野：海外連携商品開発（台湾の専門高校との連携）4校4学科（杉戸農業、大宮商業、川越工業、鴻巣女子）

◆ **知事部局（県民生活部国際課・総務部学事課）との連携事業**

- **「埼玉発世界行き」奨学金支給事業** 世界を舞台に活躍できるグローバル人材を育成するため、高校生、大学生等の海外留学を対象に奨学金を支給し、世界へ羽ばたく若者に経済的な支援を行いました。また、留学に対する疑問を解消するため、各国大使館、政府関係教育情報提供機関等と相談できる海外留学フェアを開催しました。

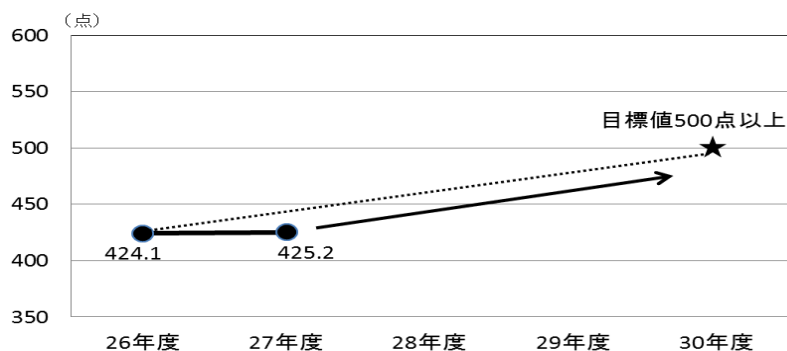
指標の達成状況

地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合



指標の説明 埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査において、「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合です。

県立高等学校外国語科3年生全生徒のTOEIC-IPテストの平均点



指標の説明 県立高等学校外国語科に在籍する3年生全生徒が受験したTOEIC-IPテスト（教育機関などで実施されるTOEIC-IPテスト）の平均点です。

意見・提言

- 「地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合」の指標で、小学校5年生は順調に増加し目標達成が視野に入ってきたが、中学校2年生は目標値との間にやや開きがある。教員の指導力向上のための協議会などを通じ、各教科等の授業が充実していけば、値は上がってくるのではないかと。自分の国や地域に誇りを持つことは今後一層大事になってくるので、しっかりと指導してほしい。
- 「県立高等学校外国語学科3年生全生徒のTOEIC-IPテストの平均点」の指標は目標値との間に大きな開きがある。これを縮めるには策を練り、相当な努力が必要だと思われるが、これから急速に進むグローバル社会で優位に活躍できるようにするためには必要なことである。
- 文化財と芸能に関する学習とあるが、地域の方々や社会教育、生涯学習分野の関係者と連携したり、自分の住んでいるまちの伝統や文化を英語で紹介（冊子、DVD等）したりするなど、様々な工夫が必要だと思う。
- 「スーパーグローバルハイスクール事業」は大変興味深い。この事業で行われている様々な取組は、高く評価したい。今後も他校に拡充すべきである。また「実践的職業教育グローバル事業」も台湾の専門学校と連携するなど、画期的な事業である。今後はこうした事業をいかに継続できるかが重要だと思う。

施策の評価

- 指標「地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合」では、小学校は順調に向上していますが、中学校は横ばい傾向です。地域の歴史や自然に関心を持つためには、授業等による取組が何より重要です。社会科のみならず、音楽や総合的な学習の時間などで、地域の歴史や文化を取り上げた授業を充実させるため、今後も引き続き教員の指導力向上に努めてまいります。
- 文部科学省が高校卒業時の英語学習レベルとするTOEICの点数に対し、外国語科設置校8校の平均点はこれを上回っております。しかし、外国語科の生徒間でも英語力の差は大きく、全体の平均点向上には、課題を残しているところです。今後、課題の把握及び指導の改善に取り組むとともに、研修会等で取組事例を紹介し、他校へも授業改善を波及させてまいります。
- 中学校における指導を更に充実させるため、総合的な学習の時間における「地域の伝統や文化を扱う単元」について、研究協議を行うこととしています。また、優れた指導力を持つ教員の授業を、映像資料として活用する事業を、昨年度よりスタートしております。これらの取組を通じて、指標の改善につなげてまいります。
- グローバル化に対応した力を育む教育の推進に向けて、語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業や、県立高校グローバルリーダー育成塾、スーパーグローバルハイスクール事業など、様々な事業を展開し、いずれも順調に取組を進めています。今後も引き続き事業を継続しながら、情報発信や他の学校へも成果の普及を図るなど、指導及び支援をしてまいります。

施策：時代の変化に対応する教育の推進

主な取組

◆ ICTを活用した情報活用能力の育成

- 「教育の情報化」基盤整備費（P. 50 に再掲） 県立学校のコンピュータなどのICT環境を整備するとともに、ICT社会に対応できる人材の育成を目指しました。
 - ・ プログラミング教育に関する教員研修を実施（受講対象：中学校（技術）、高等学校（情報、工業、商業）の教員）
 - ・ 市販のホームページソフトによって自校ホームページを作っていた県立学校が、校内グループウェアを含めNet Commonsを活用してホームページを更新
 - ・ 教科研修会等においてNet Commonsによる新規のサイトを構築
 - ・ 校内情報化推進員研修において、校務の情報化に係る情報提供、意見交換を実施
- <新規>未来を拓く「学び」プロジェクト（P. 7の再掲） アクティブ・ラーニングの一つの手法である知識構成型ジグソー法による協調学習とICTの活用により、生徒主体の対話型、問題発見・解決型の授業改善に取り組むとともに、学校や県の枠を超えた教員ネットワークを構築し、質が高く深まりのある授業実践を図りました。
 - ・ 東京大学「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」（COREF）との連携の下、協調学習の研究・実践を行い、授業改善を推進（研究開発校：県立中学・高校 92 校、市立高校 3 校、研究開発員：394 人、公開授業実施校：前期 2 校、後期 47 校）
 - ・ 平成 27 年度報告会を実施（1 月）全国 22 都道府県（埼玉県を含む。）から約 700 人参加

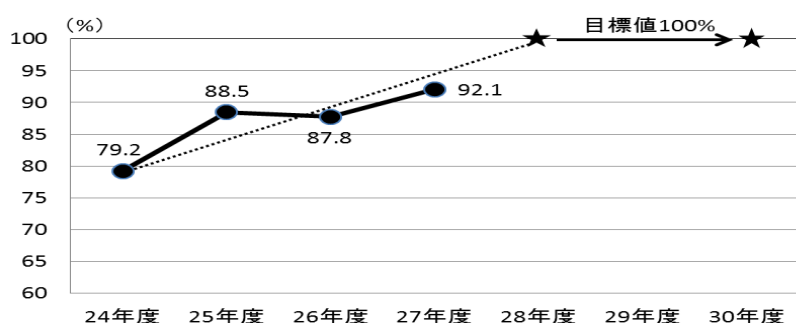
◆ 科学技術教育及び環境教育、資源・エネルギー教育の推進

- 「科学の甲子園ジュニア」県予選実施事業 国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選を 160 チーム、474 人で実施し、上位 2 チームを埼玉県代表として決定するとともに、埼玉大学、総合教育センターとの連携を図りながら全国大会に向けた研修会を実施しました。総合成績全国 13 位を収めました。
- 再生可能エネルギー普及のための高校生地域貢献事業 再生可能エネルギーの普及を目指し、木質バイオマスエネルギー活用の設備を秩父農工科学高校に導入し、埼玉エコタウン・イニシアティブプロジェクトに取り組む秩父市と連携して実験・研究を進めることで、高校生の地域貢献活動の促進と、持続可能な社会の実現に必要な能力や態度を育成しました。
 - ・ 農業科生徒による木質ペレット温風機運用に関する研究
 - ・ 森林科学科生徒による木質ペレットの製造と活用に関する研究
 - ・ 再生可能エネルギー普及のための出前授業や開放講座、生徒向け講演会、関連施設等見学の実施
- みどりの再生に取り組む県立高校パワーアップ事業 高校生が教育活動の一環として郷土埼玉の「みどりの再生」に貢献するとともに、緑を守り育てる教育の一層の充実を図りました。

- ・ 森林の整備と活用に関する学習活動（林業、造園、建築などを学ぶ専門高校5校を指定）
- ・ 緑豊かな環境の創出と活用に関する学習活動（自然と調和した環境の創出について学ぶ3校を指定）
- ・ 身近な「みどりの再生」に取り組む教育活動里山の再生や森林環境教育に取り組む普通科高校4校を指定）
- ・ 森づくりを学ぶワークショップの開催（環境問題に関心を持ち、主体的に取り組む意欲を持つ県立高校の生徒を対象に、県教育委員会主催のワークショップを年間3回実施）

指標の達成状況

大学や研究機関などと連携した講義や授業を教育活動に取り入れている県立高等学校の割合



指標の説明 大学・研究機関・企業などでの講義への生徒の参加、大学・研究機関・企業などから招いた講師による講義や授業を実施している県立高等学校の割合です。

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

意見・提言

- 指標は目標値に向けて順調に推移しているものと思われる。早期の達成を期待したい。
- 大学や研究機関との連携において、生徒が大学研究機関に行ったり、逆に大学の先生を学校に招聘したりして講義・講演をすることがある。いずれもとても良いことだが、求められていることは、高校と大学がその後も連携していくことである。是非両方からのアプローチに期待したい。
- 「再生可能エネルギー普及のための高校生地域貢献事業」は、生徒の地域貢献活動や持続可能な社会の実現に必要な能力・態度の育成にとどまらず、そこに雇用が生まれ、まちおこしができ、社会・経済が活性化することを学べる素晴らしい取組だと思う。
- 「科学技術教育及び環境教育、資源・エネルギー教育の推進」に関する各事業は高校生への体験を刺激するものとして重要と思われる。また「科学の甲子園ジュニア」の県予選に160チーム、474人が参加しており、大いに評価できる。層の厚さが感じられる。

施策の評価

- 平成27年度実績は前年度よりも4.3ポイント上昇いたしました。学校外の機関との連携・協力は、生徒の意欲を一層喚起したり、学習を深めたりするとともに、教員の専門性を高める機会としても有効であると考えています。一方、連携が軌道に乗るには時間が掛かり、連携先との綿密な調整が必要で、場合によっては継続が難しいこともあります。今後、継続した連携が取れる

よう、各学校を支援してまいります。

- 科学技術教育の関連で、国が実施する「科学の甲子園ジュニア全国大会」に向けた取組を行っております。理数教育のすそ野を広げる意味でも、理科や数学に興味を持ち、その分野を伸ばしていきたいと考える子供のためにも有意義な取組であると考えております。今年度は、更に周知広報に努め、県内の多くの中学生が参加し、全国大会で上位を目指してまいります。
- 「再生可能エネルギー普及のための高校生地域貢献事業」や「みどりの再生に取り組む県立高校パワーアップ事業」など、地域と連携した事業を進めています。再生可能エネルギーでは、例えば木材ペレット燃料を製造し、農業科のボイラーへの供給を行ったり、環境に負荷をかけない自然に優しいバイオマス燃料の開発に努めたりするなどの成果が出ました。また、「みどりの再生」では、山間地での林業体験、地域や学校での緑化活動や里山保全、地域交流などを通して、地域における緑の保全に関する意識の醸成を図ることができました。今後も地元の関連企業や団体、関係機関等と連携し、持続可能な地域社会の実現に向けた高校生の活動を支援してまいります。

施策：キャリア教育・職業教育の推進

主な取組

◆ 地域や産業界などとの連携・協力の推進

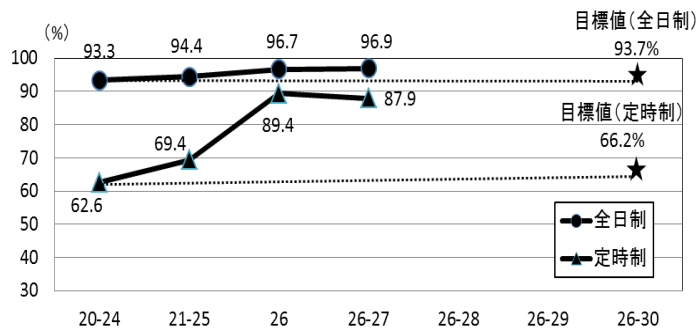
◆ 小・中・高等学校における組織的・系統的なキャリア教育の充実

- 生徒の心に火をつける！高校生キャリアアップ&学力アップ推進プロジェクト（P.7の一部再掲） 大学進学や就職など進路先が多様ないわゆる中堅校の生徒に対し、目標や目的意識を明確化させ、キャリア意識の向上を図ることにより、学習意欲・学力の向上を図りました。
- 小中学校キャリア教育総合推進事業 学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、中学校が主体となった生徒・保護者から更に信頼される進路指導を促進しました。
 - ・ 中学校進路指導主事等、高等学校入試担当者等の参加により、中学校と高等学校との連携を深めることを目指した地区進路指導・キャリア教育研究協議会を実施
 - ・ 地域で活躍している人等を講師として招く、家庭・学校・地域「ふれあい講演会」を実施
 - ・ 進路指導スキルアップ講座を実施し、埼玉県中学校進路改善検討委員会での報告書を踏まえた取組等を、全中学校の進路指導担当者と共有
- <新規>定時制高校生のためのチャレンジ雇用推進事業（P.29に一部再掲） 定時制高校の生徒を対象として、NPOと連携した宿泊を伴う農業体験や県内企業と連携した正規雇用での就職を見据えたアルバイト体験を実施することにより、継続的な就業への意欲や社会人として自立できる力を育成しました。
 - ・ 働く意欲やコミュニケーション能力を育成するための農業体験（夏季休業中の3日間（2泊））
 - ・ 継続的な就業に耐えうる勤労観や職業意識を培わせるための民間企業でのアルバイト体験
- 外部人材を活用したキャリア教育推進事業 企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立高等学校に配置したり、企業経営者と高校生・保護者・教員による四者面談会を実施したりすることで、就職指導の充実を図るとともに、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成しました。
- 女子高校生の働き続ける意欲育成推進事業 産業界等と連携したキャリア教育、就職指導を実施することで、高校生の働くことについての意識付けや働き続ける意欲を育成しました。
 - ・ キャリア意識向上講習会の実施
 - ・ 就職内定者向けビジネスマナー講習会の実施
- 職業教育推進事業 高校生に望ましい勤労観、職業観を身に付けさせることにより、自らの進路を主体的に選び取る力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力を育成しました。
 - ・ 高校生専門資格等の取得表彰・奨励
 - ・ 埼玉県産業教育フェアの開催
 - ・ 秀でた技術・技能を持った民間人等による授業（26校77学科）
 - ・ 大学や研究機関の研究者・技術者による授業（16校）

- **埼玉からアジアへの扉を開く！実践的職業教育グローバル事業（P.11 に一部再掲）** 専門高校等が学校・学科の枠を超えて連携・協働するとともに、地域の企業や大学等と連携し、生産から商品開発、販売までを実践することにより、明日の埼玉の産業界を担う創造性に富んだ人材を育成しました。
 - ・ 商品開発力交流分野（新商品（埼玉ブランド）の研究開発を行い、創造力と行動力を持った生徒を育成）：海外連携商品開発（台湾の職業高校との連携）4校4学科、国内商品開発6校
 - ・ 生産力育成分野（就農や農業経営に対する強い志を持った生徒を育成）：6校
 - ・ ものづくり力交流分野（高度熟練技能者からの指導を受け、中堅技能者の実力を身に付けた生徒を育成）：11校
 - ・ ビジネス力育成分野（インターネットショッピングモールの運営により、自ら計画的・合理的に販売活動を行う能力を身に付けた生徒を育成）：7校
 - ・ サービス力育成分野（衣食住や保育、介護等のヒューマンサービスに関する科学的な知識や技術を身に付けさせ、新たなサービスを提供していく実践力を持った生徒を育成）：5校
- **スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業** 高度な知識・技能を身に付けた職業人を育成するため、県唯一の埼玉県立看護師養成高等学校である常盤高等学校において、看護における5年一貫のカリキュラム研究や大学・研究機関との効果的な連携などについて実践研究を行いました。

指標の達成状況

県立高等学校卒業生における就職希望者のうち就職内定者の割合（計画期間内平均値）



指標の説明 計画期間中の県立高等学校全日制・定時制別卒業生における就職内定率（就職希望者のうち就職内定者の割合）の平均値です。

指標の数値については、平成27年度は平成26年度との2年間の平均内定率です。

意見・提言

- 指標は景気動向等に左右されやすいが、全日制・定時制共に目標値を達成していて、評価できる。
- 職業に関する施策をたくさん打っているのはとても良いと思う。高校卒業後、大学に進学する人が多いが、就職する人たちが自信をもって、自己肯定感をもって職に就いてもらいたい。
- 企業との連携の中で、他部局による高校生のジョブシャドウイングがあるが、シャドウだと見ているだけの感があるので、仕事を体験してみることが大事だと思う。今後は高校生のインターンシップについても検討していただければと思う。

施策の評価

- 指標は全日制、定時制とも目標値を上回る達成状況が伺えます。目標達成に向けた進捗状況は、概ね順調であると考えます。このような状況の背景には、景気が回復の兆しを見せ雇用情勢が好転し始めたこと、他、教育局や埼玉労働局の企画する「合同企業説明会」や「就職面接会」を通して、生徒の就業意欲も高まってきたことも伺えます。今後も、教員や「就職支援アドバイザー」を対象にした研修を充実させ、就職指導の質の向上を図ってまいります。
- キャリア教育では、小学校段階から勤労観・職業観を育むとともに、中学校段階では生徒が直面する進路選択に対して、より生徒・保護者から信頼されるよう、進路指導を充実させることが求められております。そのため、昨年度、進路指導検討委員会報告書を踏まえて指導資料を作成し、進路指導・キャリア教育の一層の改善・充実を図りました。今後は、指導資料の活用を促してまいります。
- 定時制高校生を対象とした「農業体験」では、引きこもりがちな生徒に宿泊を伴う農業体験をしてもらうことにより、帰ってきた生徒が学校行事等に前向きに取り組むようになったと学校、保護者から好評を得ています。一方、「アルバイト体験」については、企業と生徒のマッチングが課題です。企業開拓コーディネーターを活用して適切なマッチングを図り、大きく拡大してまいります。
- 外部人材を活用したキャリア教育推進事業や職業教育推進事業など、いずれも地域や産業界などとの連携・協力により実施され、生徒の学習意欲や進路意識の向上につながっております。今後も、引き続き地域や産業界と強い連携関係を築き、幅広いキャリア教育、就職指導等を行ってまいります。

施策：幼児教育の推進

主な取組

◆ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進

◆ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

○ 幼少期教育充実事業 幼児教育の充実を図るため、小学校入学までに子供たちに身に付けてほしいことを「生活」、「他者との関係」、「興味・関心」の視点から本県が独自に取りまとめた、子育ての目安「3つのめばえ」や、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る「接続期プログラム」の活用を推進するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を進めました。

- ・ 子育ての目安「3つのめばえ」家庭向けリーフレットの作成・配布
- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員向けの合同研修会における子育ての目安「3つのめばえ」活用事例集及び関連資料等の紹介
- ・ 子育ての目安「3つのめばえ」の周知に向けた出張講座の実施
- ・ 子育ての目安「3つのめばえ」外国語版家庭向けリーフレットの作成及びホームページへの掲載（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語版を作成）

○ 幼児理解を進める3年経験者研修の実施 幼稚園教員の資質向上を図るため、公立幼稚園における採用後3年目の教員を対象に、幼児理解を中心とした研修を実施し、幼稚園教員の指導力の向上を図りました。

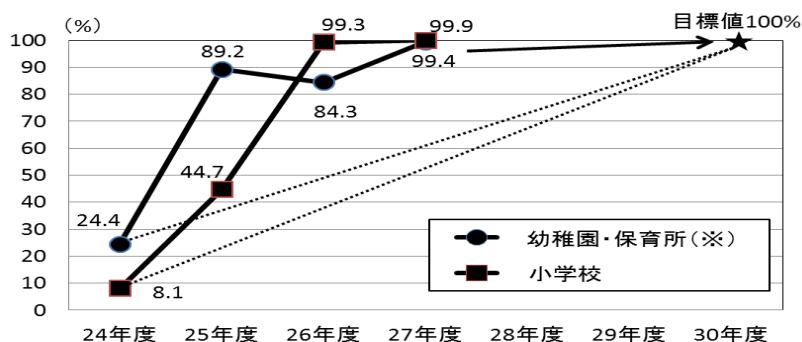
○ 小1問題対応非常勤講師の配置 基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況（小1プロブレム）に対応するため、小学校に138人の非常勤講師を配置しました。

◆ その他の取組

○ <新規>保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業 幼保連携型認定こども園（移行予定の施設を含む。）に勤務する者のうち、保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許を取得する際に掛かる大学受講料等の補助を行いました。

指標の達成状況

「接続期プログラム」などを活用し保育計画・指導計画の工夫を行っている幼稚園・保育所(※)・公立小学校の割合



指標の説明 幼稚園・保育所・公立小学校に対するアンケート調査において、幼児期の教育と小学校教育の接続のために、「接続期プログラム」などを活用し、保育計画や指導計画を工夫していると回答した学校等の割合です。

※ 26年度以降は認定こども園を含む。

意見・提言

- 「接続期プログラム」などの活用は幼稚園・保育所、小学校で着実に進み、指標は順調に推移。ほぼ目標達成に近いところまできた。目標は100%なので、早い時期に達成してほしい。
- 小1プロブレム対応のための非常勤講師の配置は評価できる。引き続き、幼児の小学校体験の実施、他の模範となる保育計画や指導計画の共有化等を推進していただきたい。
- 子育ての目安「3つのめばえ」に係る出張講座や外国語版家庭向けリーフレット作成等、各種取組に工夫が施されている。また合同研修会を開催されているが、講義のような一方的な話を聞くだけでなく、分科会を設けて異校種間で交流するなど、工夫されていて良いのではないかな。

施策の評価

- 幼稚園や保育所、公立小学校、いずれも9割以上の施設で保育計画・指導計画の工夫を行っており、指標の進捗は順調であると考えております。今後も引き続き、積極的な周知や訪問による支援活動を行って関係者の意識高揚を図り、保育計画・指導計画の工夫を推進してまいります。
- 家庭向けリーフレットの作成・配布や、合同研修会の実施等を通じて、子育ての目安「3つのめばえ」や「接続期プログラム」を周知するとともに、各幼稚園等での取組を促しています。公立幼稚園や小学校では活用が進んでおりますが、さらに私立幼稚園や保育所等での活用事例について紹介するなどして、活用の場を広げてまいります。
- 幼稚園採用3年目の教員を対象に、専門的な講義やレポートを基にしたグループ協議を行う「幼稚園3年経験者研修」を実施しました。幼稚園における実践力の向上につながる研修となっており、今後も引き続き実施してまいります。

施策：特別支援教育の推進

主な取組

◆ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

○ 自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業 特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進めるとともに、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための学習環境の整備充実を図りました。

- ・ 「入間わかくさ高等特別支援学校」（高等部普通科及び職業科を併置する知的障害特別支援学校）の平成28年4月の開校に向けた準備

○ 共生社会を支える特別支援教育推進事業 「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図りました。

- ・ インクルーシブ教育システム構築に向けたモデル研究
早期からの教育相談・支援体制づくりに向けたモデル研究、小・中学校、高等学校における共生社会を目指した指導の充実（合理的配慮の研究）

◆ 小・中・高等学校等における特別支援教育の体制整備

○ 共生社会を支える特別支援教育推進事業 就学前からの支援体制整備として、福祉部との連携により、小学校の管理職や教職員等を対象として研修を実施しました。

小・中学校には、特別支援教育推進専門員による特別支援学級や通級指導教室の担当者（95校133名）への巡回型の指導を実施しました。

高等学校には、拠点校（25校）への定期的・継続的な専門家の派遣や拠点校以外の高等学校への要請（2校）に応じた巡回支援や研修会を行いました。

さらには、コーディネーターの研修会や連携会議の充実により、特別支援学校間や異障害種の特別支援学校間の連携や特別支援学校のセンター的機能の強化に努めました。

◆ 自立と社会参加を目指した特別支援学校の設置及びキャリア教育・職業教育の充実

○ 自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 特別支援学校高等部生徒の自立と社会参加を実現するため、就労支援を総合的に推進しました。

- ・ 教育局内において障害者雇用促進に向けたモデル研究事業（チームぴかぴか）を実施し、県庁内の54部署から約500件の業務を受注（延べ14人を雇用し、うち8人が一般就労を実現）
- ・ 教員が事業所で研修を行う3D意識向上民間研修^{*1}を実施（56人が31事業所で研修）
- ・ 就職支援アドバイザーの配置（高等部のある特別支援学校全てで実施）
- ・ 卒業生による説明会・講演会等を実施（高等部のある特別支援学校全てで実施）
- ・ 企業向け学校公開の実施（高等部のある特別支援学校全てで実施）
- ・ ハローワーク等との共同職場開拓

* 1 3D意識向上民間研修：民間企業における就業体験を通して、障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における職業教育の充実、推進に向けて行われる教員研修。

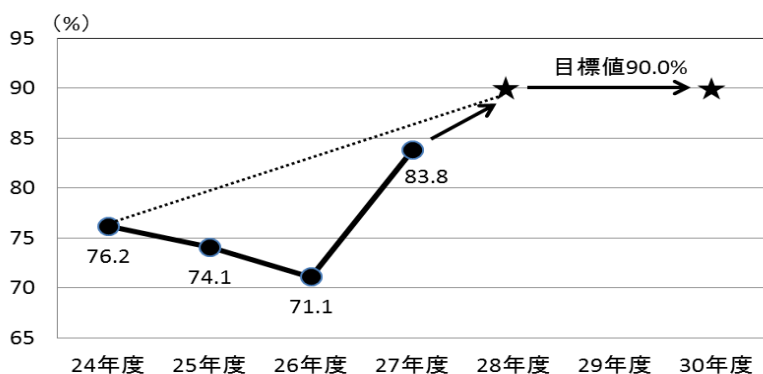
◆ その他の取組

○ 特別支援学校医療的ケア体制整備事業 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が安全かつ安心して学習できるように、医療的ケアを実施する担当教員（認定特定行為業務従事者）の基本研修及び気管カニューレ*2に係る教員研修（3日間）を実施するとともに、相談医による巡回指導（13校、81回）により、医療的ケアの充実を図ることができました。

* 2 気管カニューレ：痰やその他の分泌物を吸引するため直接気管内に挿入する管のこと。

指標の達成状況

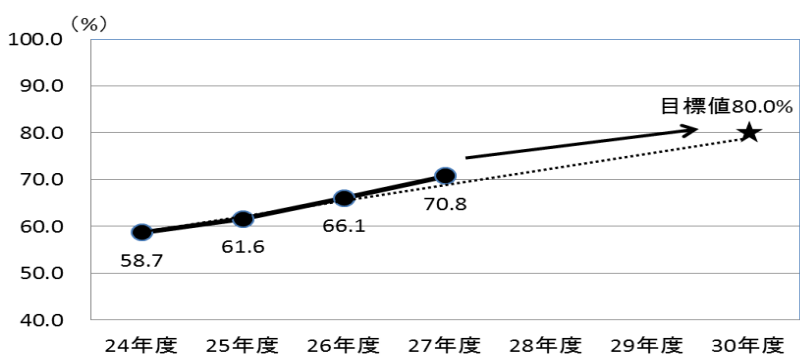
特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合



指標の説明 県立特別支援学校高等部の生徒のうち、1年次に一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合（内定を含む。）です。

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

小・中学校における特別支援学級の設置率



指標の説明 さいたま市を含む公立小・中学校（県立中学校を除く。）のうち、特別支援学級を設置している学校の割合です。

意見・提言

- 平成27年度の高等部一般就労の指標が大きく改善した。その時々を経済情勢に影響されるので一概には言えないが、健闘されている。目標値90%も見えてきたので引き続き頑張ってもらいたい。
- 小・中学校の特別支援学級設置率の指標も改善されている。積極的な取組姿勢が見て取れる。
- インクルーシブ教育についてはいろいろな声や方向性があると思う。周囲になかなかすぐには理解されないこともあるかもしれないが、モデル事業をやることで、学校として取り組んでいること

が保護者に周知され、理解が進むようであることから、少しずつ前進しているように思う。

- 就労支援総合推進事業の一つ、モデル研究事業「チームぴかぴか」で働く方々の接遇を受けたことがある。皆一生懸命働いており、好印象であった。県庁自らこうした就業の機会をつくっているのは良いことだ。

施策の評価

- 指標「特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合」については、昨年度から 12.7 ポイント増えました。年ごとの増減はあるものの、4年間の推移を見れば、目標値に向けて着実に前進してきていると考えております。要因としては、県の様々な施策や関係機関との連携が進んだものと考えております。
- 指標「小・中学校における特別支援学級の設置率」については、昨年度から 4.7 ポイント増えております。平成 24 年度からの推移をみても毎年設置率が向上してきており、各市町村の取組が確実に進んできているものと考えます。障害者権利条約の批准をはじめ、国のインクルーシブ教育システム構築の方向性を踏まえますと、小中学校における特別支援教育の推進に、特別支援学級の充実は欠かせないものと考えております。
- 特別支援学校高等部の生徒の自立と社会参加を実現するため、就労支援を総合的に推進しました。教育局による障害者雇用の取組を拡充したり、特別支援学校の教員を民間企業に派遣したり、障害者を雇用している企業幹部の方を各学校に派遣したりするなど様々な取組を進めてきました。今後も学校や関係機関と連携を図りながら障害者雇用の充実に取り組んでまいります。
- 特別支援学級を設置するに当たり、多くの市町村教育委員会が課題としているものは、特別支援学級担任の専門性の向上や人材の確保でございます。それに対し、特別支援教育担当者育成研修や市町村の要請に応じた学校訪問を行うなどの支援を行っております。引き続き市町村教育委員会と連携しながら課題解決に努力してまいります。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

本県独自の教材「彩の国の道徳」の積極的な活用や道徳の教科化を見据えた教育課程の研究を進めます。また、「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進により、児童生徒の豊かな心を育成します。

学校や家庭、地域、関係機関が一体となって、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図るとともに、いじめを早期に発見し、徹底した対応に取り組みます。また、小・中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、不登校などの悩みを抱える児童生徒への支援を展開し、「中1ギャップ」への対応を一層進めます。さらに、基礎学力に課題のある高校生を対象として、基礎・基本の学び直しを徹底するとともに、特に定時制高校生には、必要に応じて、心理・福祉分野の専門家による支援や正規雇用での就職を見据えたアルバイト体験の取組を実施するなど、中途退学を防止し、社会的自立を支援します。

健やかな体の育成では、食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応や食育の取組を進めるとともに、危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育を推進します。また、学校体育や運動部活動の充実により、児童生徒の体力を一層向上させます。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策：豊かな心を育む教育の推進

主な取組

◆ 県独自の道徳教材の活用などによる道徳教育の充実

- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業（P.10、P.28に一部再掲） 児童生徒の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図りました。
 - ・ 児童生徒用「彩の国の道徳」及び家庭用「彩の国の道徳」、教員用「彩の国の道徳」実践事例集、道徳教育指導資料集「彩の国の道徳『心の絆』」の活用推進
 - ・ 小・中学校教員を対象に道徳教育研究協議会を地区別に2日間実施し、授業公開や教材の活用方法について協議
 - ・ 高等学校教員を対象に道徳教育研修会を実施し、校内の推進体制の整備や「彩の国の道徳」の活用について協議
 - ・ 市町村による特色ある道徳教育の取組を支援（5市）
 - ・ 創意工夫を生かした道徳教育の実践研究を県内の各学校に普及させるため、道徳教育研究推進モデル校・研究協力校による成果発表会の実施（18校）
 - ・ 道徳授業「匠の技」伝承事業として、道徳教育の手引書及びDVDの活用を推進
- また、本県の優れた道徳教育の継承を図るとともに現場の教員の指導力向上を目指し、道徳教育に見識の高い校長OB等を学校に派遣

- ・ 道徳の教科化に対応するため、教育課程編成要領を作成し、各小・中学校へ配布

◆ 「埼玉の子ども 70 万人体験活動」の推進

- **高校生体験活動総合推進事業** 様々な体験活動を通して、高校生に自らの生き方を考えさせるとともに、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育むことをねらいとして、高校生の体験活動を推進しました。体験活動の推進校として、就業体験を 24 校で、ふれあい体験を 33 校で、社会奉仕体験を 28 校で、海外授業体験（派遣）を 10 校で実施しました。
- **自分発見！高校生感動体験プログラム事業（P. 29 に再掲）** 自分自身が社会の一員としてかけがえのない存在であると自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的とした体験活動を中心とするプログラムを実施しました。
 - ・ 就労体験活動 生徒が自分自身の将来について考え、高校生活に意義を見い出す契機となるよう、1 年生全員に 5 日間の就労体験活動等を実施（8 校、615 事業所）
 - ・ 社会貢献活動 小学生への交通安全活動や被災地ボランティア、寸劇による振り込め詐欺防止活動、地域の方々との活動などを通じて、生徒自身が社会に役立つことの大切さに気付き、自身が必要とされる自己有用感を得られるよう、1 年生全員に年間で 3 回以上社会貢献活動等を実施（8 校）
- **青少年げんき・いきいき体験活動事業（P. 59 に再掲）** げんきプラザの特色を活用したバリアフリー交流や、児童生徒が集団活動体験を通して生活リズムを改善する体験活動を実施しました。
 - ・ いきいき体験活動事業：自然体験活動や創作活動を中心とした、障害のある子供とない子供が協力して活動できるプログラムの実施（9 事業、343 人参加）
 - ・ わくわく未来事業：市町村の適応指導教室等と連携し、学校生活に不安を抱える児童生徒が集団生活を通して登校への意欲を育む（7 事業、242 人参加）

◆ 知事部局（農林部農業ビジネス支援課）との連携事業

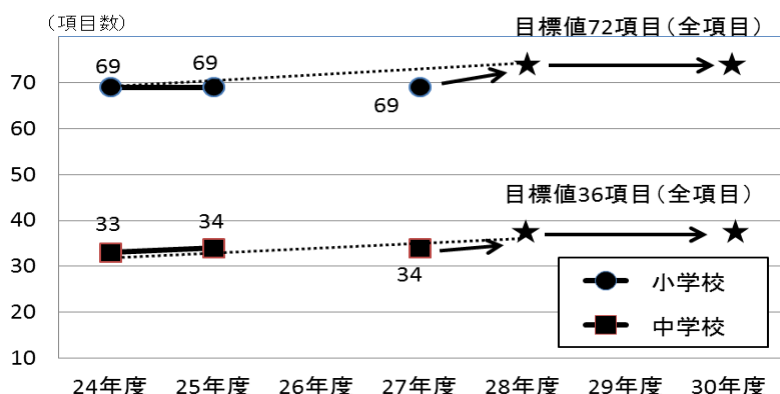
- **みどりの学校ファームの充実** 学校周辺の農地等を活用して、植え付けから収穫までの農業体験活動を行う学校ファームの取組の充実を図り、食育や体験活動を通じた児童生徒の生きる力を育みました。

◆ 読書活動の推進

- **埼玉県子供読書活動推進会議の開催** 家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する埼玉県子供読書活動推進会議を開催し、平成 26 年度策定の埼玉県子供読書活動推進計画（第 3 次）の進行管理を行いました。
- **子ども読書支援センターの運営** 子供の読書活動に関する調査や相談、関連情報の収集や発信、学校図書館への協力・連携を進めるとともに、読み聞かせボランティア団体への講師派遣やおはなしボランティア指導者研修会、「こども読書活動交流集会」等を行いました。

指標の達成状況

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数



指標の説明 県内全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくできる」又は「だいたいできる」と回答した項目数です。（各学年で12の達成すべき項目を設定）

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

意見・提言

- 指標の「規律ある態度」において、「整理整頓」、「学習準備」、「話を聞き発表する」が未達成項目であるが、その要因を分析し、しっかりと対策を講じてほしい。
- 「埼玉の子ども70万人体験活動」はとても良いことをしている。自立心、人を思いやる気持ち、社会観・職業観の醸成等に大いに役立つことから、大変意義深いことだと評価したい。今後、これがどういう成果に結び付いているか、そういうことも捉えていくと良いのではないか。

施策の評価

- 指標は、「規律ある態度」全ての項目の達成が目標であります。現在全体の90%以上達成しています。しかし、平成24年度の指標策定時から大きな変化はなく、課題で挙げられている項目や学年もほぼ同様です。今後、現場での聞き取りや、調査内容の詳細な分析などを通して、原因をしっかりと把握し、関係各課と連携しながら適切に対応し、目標達成を目指して努力していきます。
- 多様な体験活動を通して、問題解決能力やコミュニケーション能力等を身に付けさせ、調和の取れた豊かな人間性や社会性を育めるよう、延べ95校の学校に対し組織的な支援を行うことができました。今後更なる推進により、活動の質・量ともに一層の充実を図ってまいります。
- 道徳教育の推進は、子供たちの豊かな心を育む上で、とても重要です。成果発表会等、優良実践の普及や現場の教員の指導力向上に向けた取組を進めているところです。引き続き子供たちの規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう努めてまいります。
- げんきプラザの特色を生かして、様々なプログラムを実施しています。参加した児童生徒に、けじめや、決まりを守るといった生活態度の育成に効果が表れています。今後も、より多くの子供が参加できるよう、関係団体と連携をしながら事業を進めてまいります。

施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

主な取組

◆ 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- いじめ・非行防止学校支援推進事業（P.33に再掲） 各教育事務所に校長経験者による支援員を配置し、問題行動の未然防止のためのネットワークの形成やいじめ問題解決のための支援チームを編成しました。
 - ・ 学校が中心となり、PTAや自治会等の地域関係者及び警察署や児童相談所等の関係機関を構成員とするいじめ・非行防止ネットワークを編成することにより、児童生徒のいじめや非行・問題行動等の未然防止を図る。
 - ・ 専門的知識を有する関係機関と連携し、学校だけでは解決が困難な事業等に係る早期対応・早期解消を目的としたいじめ・非行対応支援チームを編成する。
 - ・ 学校において、積極的に非行防止等に取り組む非行防止強化期間を設定するとともに、外部講師等を活用した非行防止教室の開催を推進することにより、児童生徒の規範意識を醸成する。
- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業（P.10に一部再掲、P.25の一部再掲） 道徳教育に係る外部講師を派遣し、児童生徒に命の大切さについて学習する各学校の取組を支援しました。また、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒に生命尊重の精神や寛容な心、規範意識などの豊かな心を育みました。
- いじめを許さない意識の醸成 「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣旨を踏まえた「いじめ防止のための望ましい人間関係づくり」に関する実践的な研究を推進し、その成果を県内に普及しました。

また、道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒に規範意識を高め、生命尊重や思いやりなどの豊かな心を育みました。さらに、いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え、「子ども人権メッセージ」として発信する取組を通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育みました。
- いじめの早期発見に向けた取組 学校におけるアンケート調査を複数回実施したり、学校によるいじめ対応方針を保護者に周知し、家庭におけるいじめチェックシートの活用を促進したりするなど、いじめの実態把握に努めました。

◆ ネットいじめやネットトラブルから子供を守る取組の推進

- ネット問題対策教育推進事業 学校のサイト監視活動の取組を支援するとともに、生徒の情報モラル育成に関する取組の研究を行い、ネットいじめ対策を含めたネットトラブルなど、生徒を取り巻く環境の整備を図りました。
 - ・ サイト監視
 - ・ ネットトラブル注意報（学校や市町村教育委員会に配信）

- ・ スマホ安全利用私たちのルールづくり（県立高校 6 校を指定）
- ・ 子供のネット問題連絡協議会（サイト運営会社、関係機関、学校、PTA等により構成）

◆ 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進（再掲）

- 小中一貫教育推進の取組（P. 6 の一部再掲） 小・中学校 9 年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、児童生徒の学力向上やいわゆる「中一ギャップ」の解消、学校生活への適応を促進します。そのため、「小中一貫教育推進ガイド」を活用し、小中一貫教育を推進しようとする市町村を支援しました。

◆ 教育相談体制の整備・充実

- いじめ・不登校対策相談事業 いじめ・不登校等の早期発見、早期対応を図るため、教育相談体制の整備・充実を進めました。
 - ・ スクールカウンセラーの配置（さいたま市を除く全ての公立中学校、高等学校 26 校、各教育事務所及び総合教育センター）
 - ・ スクールソーシャルワーカーの配置（46 市町に 51 人、高等学校 8 校、各教育事務所に配置）
 - ・ 精神科医の配置（総合教育センター）
 - ・ スチューデントサポーター（大学生ボランティア）100 人を中学校や 30 市町村教育支援センターへ派遣
 - ・ 高校相談員の配置（県立高等学校 10 校）
 - ・ いじめを見かけた子供、第三者からの情報を携帯電話等から通報できる体制の維持・整備
 - ・ 中学校に相談員を配置する事業を実施する市町村に対し助成
 - ・ 各市町村が配置している相談員に対して研修を実施
- 電話教育相談 いじめや不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を 24 時間 365 日体制で受け付け、解消を図りました。

◆ 定時制高校生の社会的自立に向けた支援

- 課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン 不登校経験や家庭の経済的困窮など、生徒自身だけでは解決できない問題の解決に向け、心理や福祉の専門家を全ての定時制高校に派遣できる体制を整備するとともに、NPOや地域と学校が連携し、生徒一人一人の適正に応じた社会的・職業的自立に必要な力を育成しました。
 - ・ 一部の定時制高校を拠点として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを全ての定時制高校に派遣できる体制の整備
 - ・ 中途退学防止に係る定時制高校意見交換会を 8 月に実施
- <新規>定時制高校生のためのチャレンジ雇用推進事業（P. 17 の一部再掲） 定時制高校の生徒を対象として、NPOと連携した宿泊を伴う農業体験や県内企業と連携した正規雇用での就職を見据えたアルバイト体験を実施することにより、継続的な就業への意欲や社会人として自立できる力を育成しました。

◆ その他の取組

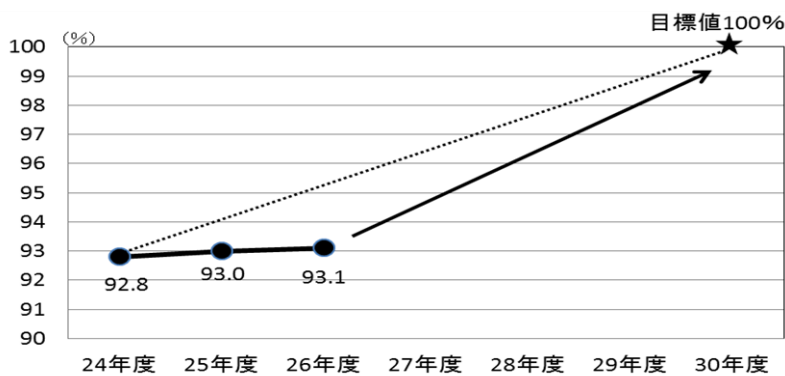
- 自分発見！高校生感動体験プログラム事業（P. 26 の再掲） 自分自身が社会の一員としてかけが

えない存在であると自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的とした体験活動を中心とするプログラムを実施しました。

- ・ 就労体験活動 生徒が自分自身の将来について考え、高校生活に意義を見出す契機となるよう、1年生全員に5日間の就労体験活動等を実施（8校、615事業所）
- ・ 社会貢献活動 小学生への交通安全活動や被災地ボランティア、寸劇による振り込め詐欺防止活動、地域の方々との活動などを通じて、生徒自身が社会に役立つことの大切さに気付き、自身が必要とされる自己有用感を得られるよう、1年生全員に年間で3回以上社会貢献活動等を実施（8校）

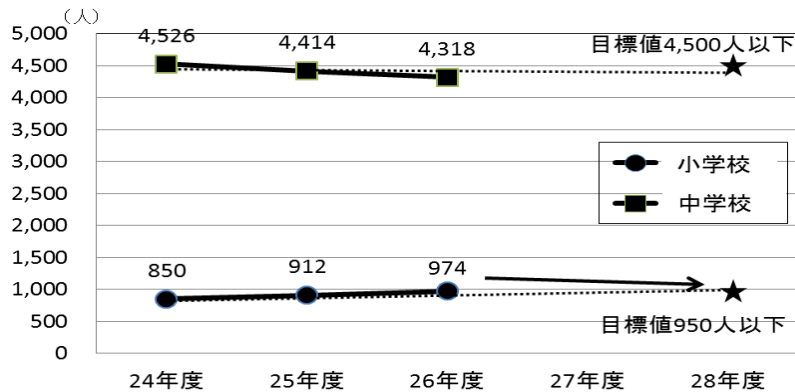
指標の達成状況

いじめの解消率



指標の説明 県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合です。

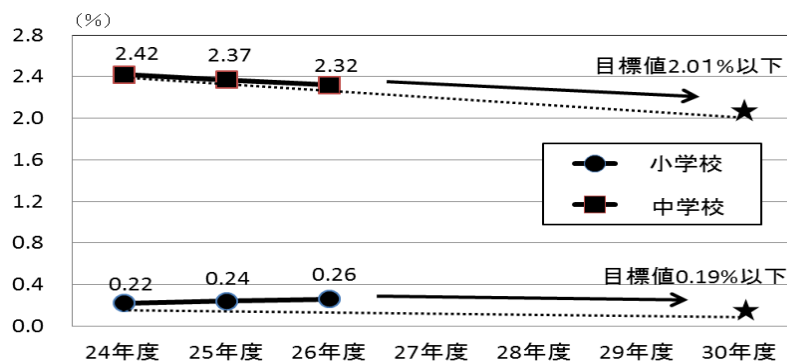
不登校(年間30日以上)児童生徒数



指標の説明 1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数です（病気や経済的理由による者を除く。）。

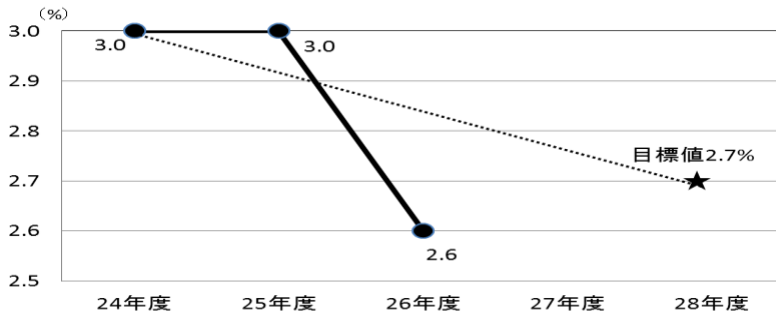
平成28年度までの達成を目標としています。

不登校児童生徒の割合

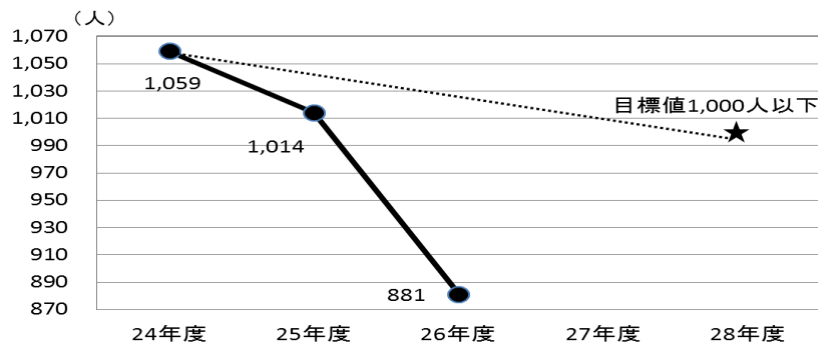


指標の説明 公立小・中学校の児童生徒のうち、1年度内に30日以上欠席した児童生徒（病気や経済的理由による者を除く。）の割合です。

公立高等学校1年生の中途退学率及び中途退学者数
中途退学率



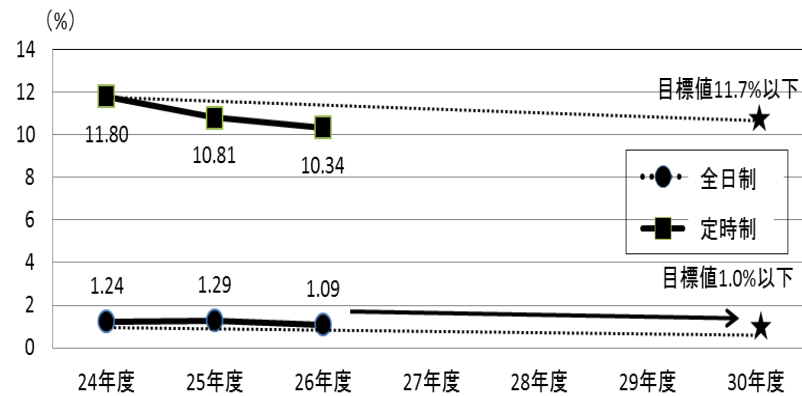
中途退学者数



指標の説明 公立高等学校（全日制・定時制）の1年生の中途退学率及び中途退学者数です。

平成28年度までの達成を目標としています。

公立高等学校における中途退学率



指標の説明 公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学率です。

意見・提言

- 指標のうち「いじめの解消率」は、この3年間93%前後で推移している。目標達成には未達の7%の中身の検証が重要となってくる。引き続き早期に解消されるよう尽力いただきたい。
- 指標の「不登校児童生徒数」と「不登校児童生徒の割合」では、小学校で苦戦している一方で、中学校も4,318人と少なくない人数である。教育相談等の体制など、まだまだ取るべき対応があるのか、そのあたりを見直してほしい。
- 公立高等学校1年生の中途退学の数値は、改善されているが、極端に減っているのを、それが

一過性のものなのかどうか、状況をよく分析してほしい。

- いじめ、非行防止学校支援推進事業では外部講師の活用を図られているが、県内の大学にはいじめや虐待、ネグレクト、詐欺等の防止に詳しい先生方がおられる。そうした方と児童生徒・保護者・地域との連携を更に深められることを期待したい。
- 「自分発見！高校生感動体験プログラム事業」は実施に多くの労力を要するもので成果への期待がもたれる。実施した8校の実践を基に事業の精錬化を進め、参加校の拡大を図る方途を探してほしい。また、社会貢献活動については、当該地域の社会教育施設（公民館等）との連携を図れば、高校生の地域貢献活動体験の幅が広がるのではないかと。

施策の評価

- 指標「いじめの解消率」ですが、ここ数年横ばいの状況です。また不登校ですが、中学校は年々減少傾向にあり、目標値を達成しておりますが、小学校は、目標値にまだ届いていない状況です。不登校のきっかけの中では、「不安な情緒的混乱」が増加しており、児童生徒の心のケアの重要性が高まっております。さらに中途退学ですが、退学者の約6割を占める高校1年生の数値が減少したことにより、全体の退学者数や退学率も減少してきました。子供たち一人一人の力を十分に伸ばすためには、様々な課題を抱える子供たちを教育的に支援する必要があります。今後も各学校や関係機関と連携しながら、目標達成に向けて努力してまいります。
- いじめ非行防止ネットワークでは、学校や警察、児童相談所や地域など、専門家の方や地域の方によるネットワークです。児童生徒の問題行動が多い学校の巡回をしたり、児童生徒を見守ったりするなどの協力をいただいておりますが、大変効果があります。引き続き連携をしながら、対応してまいります。
- 現在いじめ問題においては、携帯電話やスマートフォンなど、ネットを介したトラブルが課題となっています。特にSNSでは、子供たちだけのネットワークができ、その中で人間関係によって起こるトラブルが多く、なかなか大人による監視が難しくなっています。そのような状況の中、子供自らルールを作っていくことが大事であると考え、ルール作りなどを行っております。今後もサイトの運営会社などの専門機関と連携をしながら、児童生徒を取り巻く環境の整備を図ってまいります。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、専門性を有した教育相談の専門家として、学校の生徒指導体制における両翼ともいえるべき存在です。しかし、まだ十分に各学校の需要に答えている状況ではないと考えております。国も更に充実させていく方針ですので、引き続き充実に努めてまいります。

施策：生徒指導の充実

主な取組

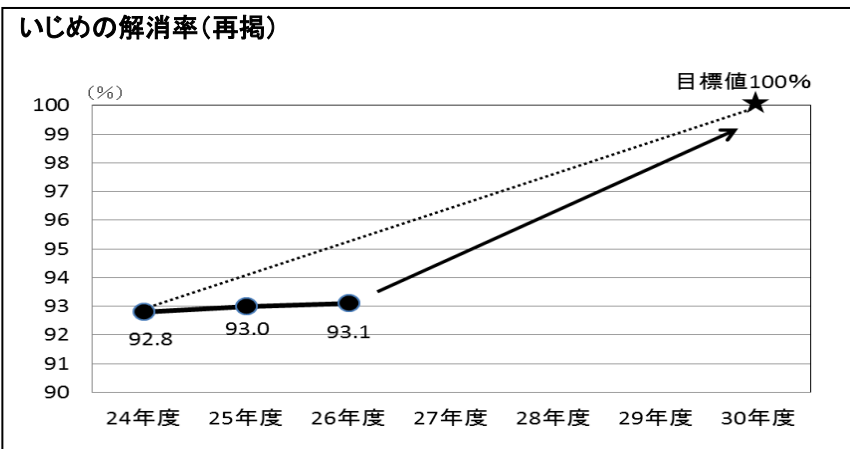
◆ 地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- いじめ・非行防止学校支援推進事業（P.28の再掲） 各教育事務所に校長経験者による支援員を配置し、問題行動の未然防止のためのネットワークの形成やいじめ問題解決のための支援チームを編成しました。
 - ・ 学校が中心となり、PTAや自治会等の地域関係者及び警察署や児童相談所等の関係機関を構成員とするいじめ・非行防止ネットワークを編成することにより、児童生徒のいじめや非行・問題行動等の未然防止を図る。
 - ・ 専門的知識を有する関係機関と連携し、学校だけでは解決が困難な事業等に係る早期対応・早期解消を目的としたいじめ・非行対応支援チームを編成する。
 - ・ 学校において、積極的に非行防止等に取り組む非行防止強化期間を設定するとともに、外部講師等を活用した非行防止教室の開催を推進することにより、児童生徒の規範意識を醸成する。
- 「彩の国生徒指導ハンドブック『New I's』」活用の徹底 いじめ防止や自殺予防、暴力行為防止についての対策をまとめた「彩の国 生徒指導ハンドブック New I's（ニュー・アイズ）」を様々な研修会で活用し、学校における指導を充実させました。

◆ 警察本部との連携事業

- スクールサポーターによる学校支援 非行が深刻化した中学校からの要請に基づいて派遣し、学校や教育委員会等と連携して、生徒の健全育成と学校の正常化に向けた支援を行いました。

指標の達成状況



指標の説明 県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合です。

意見・提言

- 教員向け「彩の国生徒指導ハンドブックNew I's」に続き、家庭用に「彩の国の道徳」を発行された。規律ある態度や家族で確認する家庭のルール、いじめ発見チェックシート等も掲載されており、有効な冊子だと思う。今後の活用に期待したい。
- 各教育事務所に校長経験者による支援員を配置し、いじめ・非行防止のための支援チームを編成し対応していることは評価できる。また県警本部との連携は意義あるものと思われる。

施策の評価

- 「彩の国生徒指導ハンドブックNew I's」は全教職員に配布されているものですが、いじめアンケートの様式をはじめ、生徒指導に関する様々なことについて示した冊子です。また昨年度は、家庭用に「彩の国の道徳」作成、いじめのチェックリストや保護者向けのメッセージなどを載せたものですが、それを小・中学校を通じて保護者向けに配布しました。これらの冊子を活用しながら、学校や家庭が連携して子供たちの生徒指導にしっかりと対応できるよう、支援してまいります。
- いじめ・非行防止ネットワークやいじめ・非行対応チームは、様々な方々の協力と連携による、いじめや非行の未然防止や問題対応を図るためのものです。児童生徒を取り巻く環境の変化により、ネットいじめやトラブルなど、問題も複雑化していることから、今後ますますネットワークやチームによる対応が求められてきます。引き続き、連携をしながら対応してまいります。

施策：人権を尊重した教育の推進

主な取組

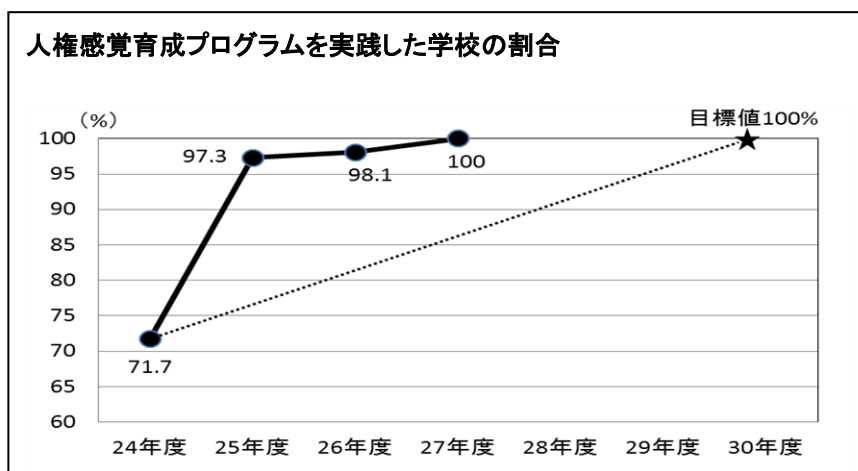
◆ 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- 人権感覚育成事業 児童生徒の人権尊重の重要性を認識し、人権への配慮が態度や行動に現れる人権感覚を育成するため、「人権感覚育成プログラム」の活用を推進しました。
 - ・ 人権感覚育成プログラム活用を中心となる教員の資質・能力の向上のため、人権感覚育成指導者研修会を実施（小学校4回、中学校2回、高校・特別支援学校1回、250人参加）
 - ・ 人権問題について考えた個人作成のメッセージ（標語など）を募集
応募作品（約27万作品）を基に、子ども人権メッセージを作成し、8月に代表の児童生徒が発表するとともにリーフレットを配布（30,000部）

◆ その他の取組

- 人権教育実践報告会の開催 人権教育の実践交流の場として人権教育実践報告会を4地区5会場（南部、西部、児玉・大里、秩父、東部）で開催し、県内の人権教育の推進と充実を図りました。人権教育実践報告会参加者の範囲は、公私立の保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校の教職員及び保護者、市町村教育委員会・公民館等の職員、市町村社会教育関係団体等の代表として、計2,977名の参加がありました。
- 子供を虐待から守る学校づくり事業 喫緊の課題となっている児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見・早期対応等の研修を実施し、校内体制の整備と校内研修の充実を図りました。また、児童虐待防止のための教育や、虐待を受けた児童への支援を充実させるため、児童養護施設等と連携した研修を実施するとともに、家庭や地域への啓発活動を行いました。
 - ・ 児童虐待対応研修会（参加者：1,114名）
 - ・ 児童虐待防止支援研修会（参加者：91名）
 - ・ 保護者及び地域住民への啓発のための資料を配布
 - ・ 児童虐待の早期発見・対応に資するための「児童虐待早期発見活用シート」を配布
- 男女平等観に立った学校教育の推進 男女共同参画の視点による男女平等教育を推進するため、教職員の意識啓発と研修に努めるとともに、幼児児童生徒の発達段階に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善を行い、一人一人を大切にされた教育の一層の充実を図りました。
 - ・ 男女平等教育推進委員会の開催（3回、委員：学識者、小・中・高等学校の教職員、市町村教育委員会職員等）

指標の達成状況



指標の説明 公立小学校、中学校、高等学校で、人権感覚育成プログラムを踏まえた実践を教育活動全体の中で行った学校の割合です。

<参考>

人権感覚育成プログラムの実践状況（平成 27 年度）

小学校	中学校	高等学校
100%	100%	100%

意見・提言

- 平成 27 年度に目標値 100%を達成したことを高く評価したい。課題であった高等学校が様々な取組を積極的に行った成果が表れたものと思われる。今後はこれを維持できるよう、児童生徒の参加体験型学習を取り入れた人権感覚育成プログラムを実施し、効果を蓄積してほしい。
- 人権問題に関する個人作成のメッセージ（標語等）が約 27 万作品もあり、児童生徒が主体的に人権について考える機会をつくった点で評価できる。また、人権教育報告会に約 3,000 人の関係者が参加し、広く実践の成果が共有された点も評価できる。

施策の評価

- 指標は、目標の 100%を達成することができました。小・中学校においては、平成 25 年度に 100%を達成していましたが、高等学校についても、平成 26 年度の 86.1%から上昇し、平成 27 年度に目標の 100%を達成することができました。

人権教育の課題として、いわゆる”人権感覚”の育成があげられます。この人権感覚の育成には参加体験型の学習が有効であることから、授業等で活用できるプログラム集（人権感覚育成プログラム）を開発し、各学校での活用を促してきました。平成 28 年度も引き続き、「人権感覚育成指導者研修会」を通して各学校にプログラムを実践できる教員を養成し、100%実施が維持できるよう努力してまいります。

- 「子ども人権メッセージ」は、人権問題について主体的に考えた人権メッセージを募集し、応募作品を基に代表の児童生徒がまとめ、「子ども人権メッセージ」として発信する取組です。作成したメッセージは、小・中・高等学校の 84.5%で活用され、各学校で人権問題を考える契機となりました。

施策：健康の保持・増進

主な取組

◆ 食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

○ 食物アレルギー・アナフィラキシーに対する取組 児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーに対応するため、教職員を対象に十分な知識の普及とアドレナリン自己注射薬（エピペン®）の練習用機器を用いた実習を内容とする研修会を県内4か所で開催しました。

◆ 危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

○ 薬物乱用防止教育の推進 教職員や学校薬剤師等が薬物乱用防止教室の講師を担えるように、危険ドラッグの実態や危険性などの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育研修会を実施しました。また、全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校で薬物乱用防止教室を実施しました。

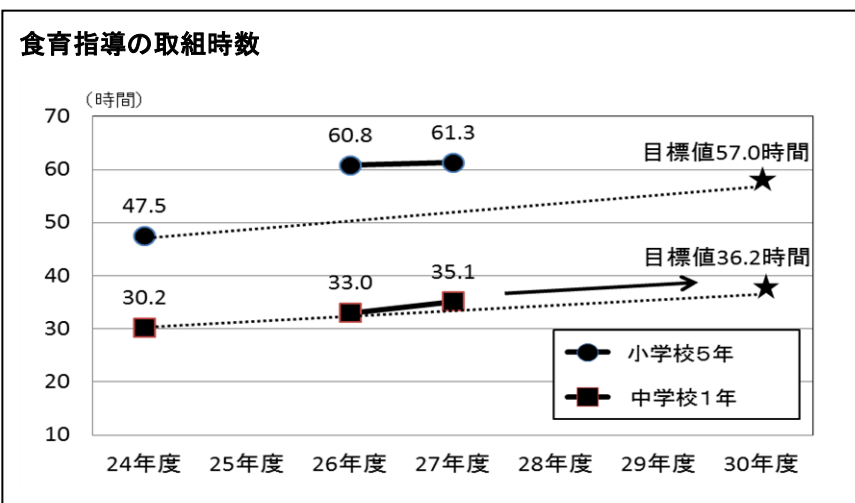
◆ その他の取組

○ 学校健康教育の推進 学校健康教育の推進及び児童生徒の健康管理の充実を図るため、全ての学校において学校保健委員会を開催しました。また、教職員を対象とした学校健康教育に関する諸研修を実施しました。

○ 性に関する指導普及推進事業 児童生徒の発達段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図るため、指導者研修会や校種別の授業研究会を行いました。性に関する指導は全ての小・中学校、高等学校で実施されました。

○ <新規>がんの教育総合支援事業 がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、がん教育に関する協議会を設置し、助言を得ながら研修会及び授業研究会（蕨市立第一中学校、熊谷女子高等学校）を開催しました。

指標の達成状況



指標の説明 公立小・中学校における小学校5年・中学校1年の児童生徒と保護者に対する「食に関する指導」の総時間数の平均です。総時間数は、教科や総合的な学習の時間、道徳、学級活動、児童生徒会活動、PTA活動などにおける「食に関する指導」の時間数の合計です。

※ 平成24年度は、指標を策定するための調査です。

意見・提言

- 「食育の取組時数」を指標に挙げているが、小学校5年生は既に目標値を達成しており、中学校1年生も目標値に近づいている。今後は取組時数の内訳（教科時間、学級活動、PTA活動など）ごとにその活動状況を分析し、更なる指標の向上を目指してほしい。
- 薬物乱用防止教室や性に関する指導など、全小・中・高等学校で実施しているのは素晴らしい。大事なことは徹底して悉皆でやっていくということはとても評価できる。

施策の評価

- 平成27年度は、公立小・中学校等校長研究協議会や食育リーダー育成研修の場で、食育の推進や指導時間の増加の目標を周知したことで、順調に食に関する指導の時間数が伸びました。小学校については、61.3時間、中学校では、35.1時間、食に関する指導に取り組むことが出来ました。小学校については、今後もこの時間数を維持できるよう、中学校については更に食育の推進が行われるよう、努めてまいります。
- 食物アレルギー・アナフィラキシーに対する取組ですが、対応研修会の実施や、学校の管理職や専門家等をメンバーとする「学校における食物アレルギー対応に関する課題検討委員会」を設置し、対策について検討、助言をいただくとともに、各市町村教育委員会や県立学校から学校で発生した事例の報告をいただき、集計結果や対応事例等を広く周知いたしました。今後は、事例集を利用した研修会等も計画をしており、こうした取組を通じて事故防止に努めてまいります。
- 学校健康教育の推進では、性に関する指導に加え、新たに文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を受託し、がんに対する正しい知識、患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めました。引き続き取組をとおして、児童生徒の健康管理の充実を図ってまいります。

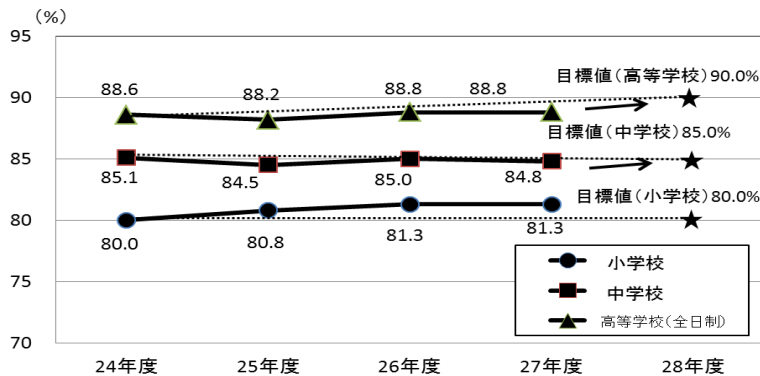
施策：体力の向上と学校体育活動の推進

主な取組

- ◆ **生活習慣の改善や「ボール投げ」・「握力」の取組強化などによる学校体育の充実**
- ◆ **外部指導者の活用などによる運動部活動の充実**
- **生活習慣の改善に関する取組** 体育協会、レクリエーション協会、大学と連携して、コンソーシアムを設立し、様々な運動プログラムを考案して、モデル校（小学校9校）において実践研究を実施しました。それらを体力向上フォーラムにおいて発表し、市町村に伝達しました。
- **ボール投げ・握力に関する取組** 本県の体力課題である「ボール投げ」・「握力」について、体育研究協議会等において、体力解決研究指定校における研究成果や長期研修教員等の研修成果を周知することで、課題解決に向けた取組を推進しました。
- **武道・ダンス指導推進事業** 中学校における円滑かつ安全な武道・ダンスの授業の実施のため、地域の指導者・団体等の協力や外部指導者の活用を通じて、指導の充実を図りました。
 - ・ 武道等指導推進委員会の開催（7月、2月）
 - ・ 武道・ダンス指導者講習会の開催（8月3日、4日）
 - ・ 中学校柔道安全指導講習会の実施（10月、11月）
- **運動部活動充実事業** 市町村が実施する運動部活動への外部指導者派遣について、必要経費の一部を補助しました。また、各高等学校の運動部のニーズに合わせた地域の専門的指導者の活用や、指導者の資質を向上させることで運動部活動の充実を図りました。
 - ・ 運動部活動指導者講習会の実施（8月、中学校、高等学校の運動部活動顧問対象）
 - ・ 運動部活動外部指導者を、県立学校（67校、25種目、80人）及び公立中学校（35市町、212校、687人）に派遣
- **運動部活動指導の工夫・改善支援事業** 県立高等学校の運動部活動において、スポーツ医・科学等で専門的な知見を有する指導者（外部有識者）の効果的な活用について研究することで、組織的な指導体制の整備や体罰を根絶するなどの適切な指導内容・指導方法の定着を図りました。
 - ・ モデル校10校に外部指導者30人を配置し、適切な運動部活動の指導内容や指導方法を研究
 - ・ 成果報告書の作成
- **県立学校体育施設開放事業** 「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」に基づき、県民に身近なスポーツ施設である県立学校体育施設（グラウンド、体育館、柔道場・剣道場、テニスコートなど）の地域住民への開放を推進しました。
 - ・ 平成27年度は延べ446,953人が利用

指標の達成状況

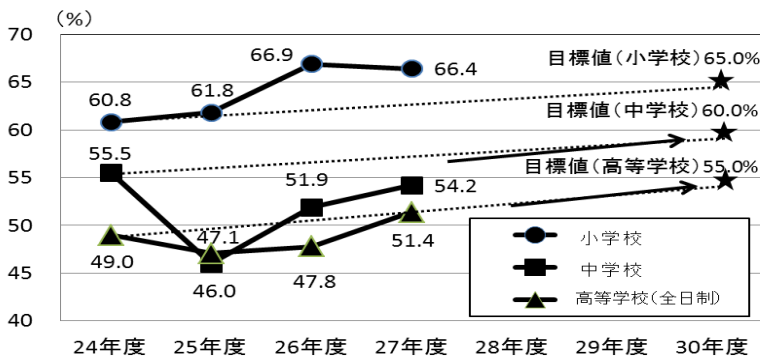
体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A、B、C)の児童生徒の割合



指標の説明 各学校で実施している体力テストの種目ごとの記録を得点化し、その合計を5段階絶対評価した上位3ランクに入る児童生徒の割合です。

平成28年度までの達成を目標としています。

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A、B、C)の児童生徒の割合が目標値に達した学校の割合



指標の説明 体力テストの5段階絶対評価で上位3ランクに入る児童生徒の割合が、校種別に設定した目標値（小学校 80%、中学校 85%、高等学校全日制 90%）に達した学校の割合です。

意見・提言

- 新体力テストの結果を基にした指標について、小学校で目標値を達成できているが中学校と高等学校ではわずかながら目標値を下回っている。関係者の引き続きの努力を期待したい。
- 近年は教職員の方にそのスキルがないことも珍しくなくなってきた。県は、日常生活における活動や遊びの中で、握力や投力など手の力を付けるようだが、取組による成果に期待したい。

施策の評価

- 指標ですが、いずれも、小学校で目標値を達成しております。中学校、高等学校においても、目標値の達成まであと少しなので、引き続き、継続して体力向上の取組を実施してまいります。
- 学校体育の充実として、生活習慣の改善に関する取組や、県の体力課題である、「握力」や「ボール投げ」に関する取組、武道・ダンス指導支援などに取り組んでおります。県内の関係団体や機関、大学等と連携し課題解決に向けた取組を推進してまいりました。今後も引き続き取り組んでいくとともに、安全指導の徹底にも力を入れていきます。
- 運動部活動の充実ですが、指導者の資質向上に向けた講習会を実施したり、外部指導者の派遣や、外部指導者派遣の経費を一部支援したりしました。今後も、学校の実態を踏まえつつ、生徒が運動部活動を続けることができる仕組みづくりに努めてまいります。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

現在、教職員が大量に退職する時期を迎えています。採用選考試験の工夫・改善などにより、本県の教育を支える優れた教員の確保に努めるとともに、児童生徒の学びを支える教科指導力や生徒指導力、学級経営力を高めるため、若い世代の育成を含め教員研修の充実を図ります。

また、大学や研究機関と連携して、教職員同士の学び合いやチームで対応する体制づくりなどの研究を進めます。さらに、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

保護者、地域住民などの参画による協働型の県立学校づくりを進めるなど、学校の組織体制の整備・充実を図ります。また、「魅力ある県立高校づくり懇話会」の報告などを踏まえ、理数科など魅力ある学科の設置を含め、県立高校の活性化・特色化について検討します。

子供たちの安心・安全の確保では、自らが危険を予測し回避できるようにするなど、主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育を推進します。また、学校施設の耐震対策を推進します。

さらに、今後、少子化が一層進むなど変化の激しい社会の中で、質の高い学校教育を展開し続けるため、県立学校の施設の在り方などについて検討します。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

施策：教職員の資質能力の向上

主な取組

◆ 採用選考試験の工夫・改善などによる優れた教員の確保

○ 採用選考試験における優れた教員の確保 教員の大量退職が続く中、学校教育の質の維持向上を図るため、後期教員採用選考試験（小学校等教員）の実施などにより、優秀な教員を確保しました。また、教員志望者を増やすため、県内外における教員募集説明会や大学等での説明会、高校生を対象とした説明会を実施しました。

- ・ 小学校等教員の後期試験実施（800名の名簿掲載者のうち、50名が後期試験による。）
- ・ 教員募集説明会の実施（県内：さいたま、越谷、所沢／県外：弘前、盛岡、仙台、大阪／参加者1,608人）
- ・ 大学説明会の実施（116大学、参加者3,606名）
- ・ 高校生を対象とした説明会の実施（27校、参加者935名）
- ・ 大学との連絡協議会（11月）及び学校現場体験事業（2月）の実施

○ 埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業 小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講しました。小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、企業や社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、教育に対する熱意と使命感、実践的指導力のある教員を養成しました。

◆ 「教員の授業力の向上」を図る教員研修の充実

○ 教職員の研修による資質の向上 教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施しました。特に、総合教育センターにおいては、「『児童生徒の総合的な学力の向上』を図る『学び』全体のコーディネート」のコンセプトの下、教員の授業力の向上の観点から教員研修の充実を図りました。

- ・ 年次研修（初任者、小・中学校2年次、5年経験者、10年経験者、20年経験者）：教職員一人一人のライフステージに応じ、全ての教職員が専門職として必要な知識・技能を習得。特に教科指導に関する研修を充実
- ・ 管理職研修：新任の校長・教頭・事務長が管理職として必要な総合マネジメント能力等を習得。教員の授業力の向上のために指導・助言する力を向上
- ・ 特定研修：特定の職務遂行に関する専門的知識・技能の習得や喫緊の教育課題の解決に向けた研修を実施（中期研修、生徒指導・教育相談上級研修、教務主任研修、進学指導力向上研修、特別支援教育研修等）
- ・ 専門研修：教科・領域等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識・技能を習得
- ・ 長期派遣研修：総合教育センターや大学、その他教育機関において、資質の向上と指導力の充実を図り、県内各地域の教育振興に寄与する指導者を育成
- ・ 民間企業等派遣研修、リーダーのためのチャレンジ体験研修：民間企業等の経営の実態を学び、マネジメント力等を向上

○ <新規>「埼玉ハッシン！」グローバルキッズ育成事業（P.10の再掲） 日本や埼玉県の良さを世界に発信できる児童生徒を育成するため、実技教科における伝統と文化を内容とした公開授業の実施や映像資料の配信を行い、教員の指導力向上を図りました。

- ・ 小学校2校、中学校2校で伝統音楽の公開授業を実施
- ・ 授業や研究協議の様子、授業者へのインタビュー、学習指導案を映像資料としてWEBに掲載（映像資料には英語のテロップを入れた）

○ 教職大学院派遣研修事業 教職大学院等への派遣研修により、多様な教育課題に対する深く幅広い専門的知識や組織マネジメント力を身に付けさせ、学校教育の中核として活躍できる人材を育成しました。

◆ 大学や研究機関と連携した学校経営の研究

○ 教員の学びを支える学校内・学校間ネットワークの構築に関する調査研究 東京大学、筑波大学と連携し、教職員の学び合いを促進し、教育活動の質を高める学校経営について研究を進めました。

◆ 子供と向き合う時間を確保するための環境づくりの推進

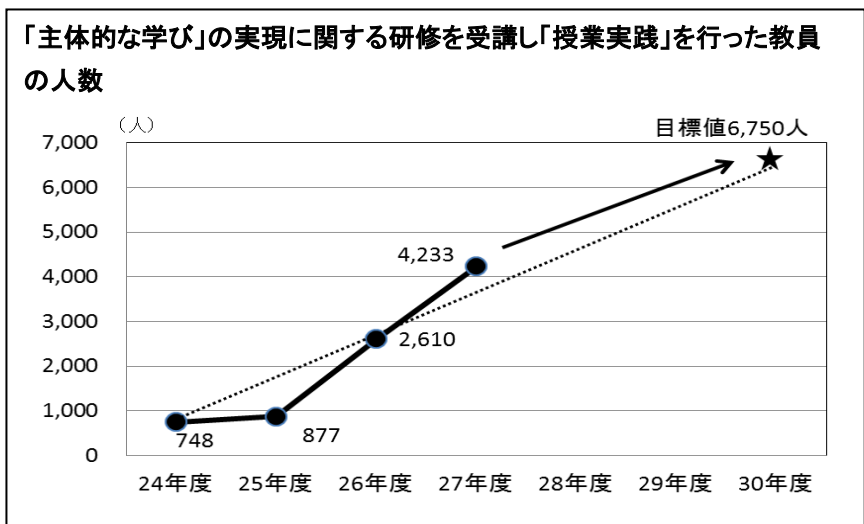
○ 学校だけでは解決困難な問題への対応 県内4教育事務所に設置した学校問題解決支援チームを、あらゆる機会を通じて市町村教育委員会や小・中学校長に周知し、チーム活動の充実を図りました。また、「学校問題解決のための専門家による個別相談実施要綱」に基づき、弁護士等

の専門家からの指導・助言を求めることができるような体制を整備しました。

◆ **教職員の心身の健康の保持・増進**

- **教職員の身体への健康支援** 法令に基づく各種健康診断を実施するとともに、精密検査等が必要な教職員に対しては、所属長を通じて受診勧奨を行い、疾病の早期発見、早期治療に努めました。
- **教職員の心の健康支援** メンタルヘルスに関する各種の研修会を実施するとともに、相談窓口を整備し、教職員の心の健康の保持・増進を進めました。
 - ・ 教職員を対象に「セルフケア」を主な内容とする「こころの健康講座」の実施（県内4会場 2,141人参加）
 - ・ 管理職を対象に「ラインによるケア」を主な内容とする「メンタルヘルス研修会」の実施（県内4会場 1,342人参加）
 - ・ 臨床心理士、大学教授、福利課保健師等の専門家を派遣し、メンタルヘルスに関する知識や技術を学ぶ機会を提供する「メンタルヘルス出前講座」の実施（実施回数43件）
 - ・ 精神科医による教職員健康相談の実施（26件）
 - ・ 福利課保健師による健康相談の実施（2,240件）
 - ・ 人事関係担当課等及び福利課職員並びに教育局の健康管理医（精神科医）が参加し、教職員のメンタルヘルス対策について協議、連携を図る「メンタルヘルス対策会議・担当者会議」の実施（開催回数7回）

指標の達成状況



指標の説明 協調学習など児童生徒の「主体的な学び」の実現を可能にするための授業手法の研修を受講し、「授業実践」を行った教員の人数です。

<参考>平成27年度に「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数

小・中学校	高等学校
977名	646名

意見・提言

- 指標は、アクティブ・ラーニングなど授業改善が求められている現状に鑑み、適切と評価できる。達成度は、目標値からまだ隔たりがあり、今後、引き続きの努力が求められる。
- 人材の確保は、民間企業でもますます重要な課題になってくる。現在、再任用の制度で、60歳以上の方も働いておられるが、今後は更なる働き方の改革や、定年延長など様々な動きがある

と思われる。国の動向などにも注視していく必要があるだろう。

- 教職員の資質能力の向上には、先生方の心・技・体のバランスと中味の充実が重要である。法改正の下、本年度からストレスチェックの制度が整ったことは大変に良いことだと思う。
- 「埼玉教員養成セミナー」の実施や、教職員の民間企業等派遣研修、リーダーのためのチャレンジ体験研修は、大学や企業などとの連携の好例であり、期待されるものである。

施策の評価

- 目標値に対してはまだ開きがあるものの、平成 27 年度の目標値は上回っており、順調でございます。生徒の主体的・協働的な学びを引き出す授業を実践していく力が、教員に必要なことから、今後も、学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築するなど、継続的な授業改善が図れるよう支援してまいります。
- 教員の採用については、後期試験の実施や、県内外における教員募集説明会などの開催に取り組みました。試験では、面接を重視し、人物を多面的・多角的に見ることにより、豊かな人間性や教員としての使命感、実践的な指導力を有する人材の確保に努めています。今後も、志願者確保のための取組や選考試験の工夫改善を行い、優秀な教員の採用に努めてまいります。
- 児童生徒と触れ合う時間の確保などの観点から、小・中学校初任者研修及び、20 年経験者研修において、課業日における機関研修の日数の削減を図りました。引き続き、「学び続ける教員像」の確立に向けた研修の継続性という観点から、若手教員の研修体系について見直しを行ってまいります。

施策：学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり

主な取組

◆ **学校の組織体制の整備・充実**

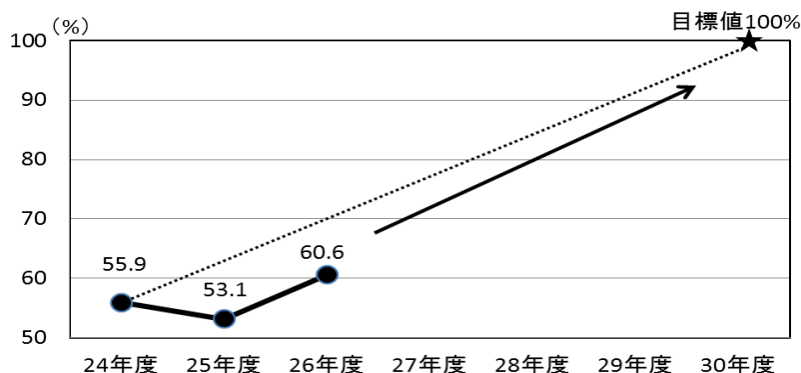
- **<新規>未来を拓く学校づくり推進事業** 保護者・地域住民などの参画による新しい協働型の県立学校づくりを研究しました。
 - ・ 保護者や地域住民などが学校運営に参画する新たな仕組みの構築
 - ・ 保護者や地域住民などとの協働による教育活動の推進
 - ・ 研究指定校（小鹿野高等学校、大宮工業高等学校、本庄特別支援学校）
- **学校経営改革推進事業** 県立学校の教育力の向上を図るとともに、地域に信頼される学校づくりを進めるため、有識者で構成された「県立学校評価委員会」による「学校の第三者評価」を実施しました。優れた取組の情報は、ホームページにより広く発信しました。
- **リーダーシップを発揮できる管理職の育成** 学校経営への意欲と資質を持つ人材を管理職候補者として選考し、研修を通して管理職としての識見やマネジメント能力、課題解決能力を身に付けさせるとともに、リーダーシップを発揮できる管理職を育成しました。
 - ・ 全市町村立小・中学校等の校長を対象とした研究協議会の実施
 - ・ 新任校長・教頭研修会（小・中学校、県立学校）
 - ・ 校長・教頭候補者研修会（小・中学校、県立学校）
 - ・ 新任主幹教諭研修会（県立学校）
 - ・ 教頭4年次経験者研修、副校長・教頭面接（県立学校）
 - ・ 管理職候補者名簿登載者研修（県立学校）

◆ **県立高校の活性化・特色化の検討**

- **<新規>時代に応え未来を拓く県立高校パワーアップ事業** 県内どの地域でも理数教育を受けられる基盤を確立するため、県西南部における科学技術教育の拠点校として、所沢北高等学校に平成28年度から理数科を設置するための校舎の改修設計を実施しました。
- **新たな学科の設置や既存学科の整理** 社会状況の変化や、生徒・保護者のニーズを踏まえた新しい学科や教育課程について検討するとともに、今後の生徒減少期に備え、既存の学科やコースの整理を検討するなど、県立高校の魅力をもっと高めるための取組を進めました。

指標の達成状況

学校関係者評価の結果を保護者などへ複数の方法により公表している県立学校の割合



指標の説明 学校関係者評価の結果を保護者や地域住民などへ複数の方法により公表している県立学校の割合です。

意見・提言

- 指標は、保護者や地域住民との連携協力を学校運営に導入する視点から極めて適切な指標と思われる。達成度は目標値と隔たりがあり、今後、関係者の更なる努力が期待される。
- 「魅力ある県立学校づくりの方針」を策定されたことは、今求められている戦略的な学校経営に通じる。良い方向に進められていることが実感された。
- 学校関係者評価ということで、保護者や地域の人に加わることは、オープンな形でいろいろな話をできる点で良い。風通しの良いコミュニティづくりにとっても大事なことだと思う。

施策の評価

- 現在全ての県立学校において、学校関係者評価結果をホームページで公表しておりますが、さらに積極的に保護者や地域住民等に評価結果を公表し、それに基づく改善を一層進めることが大切です。指標の達成状況については、計画をやや下回っております。今後、管理職対象の会議及び学校訪問などを通して良い取組を周知するなど、100%の達成に向けて努力してまいります。
- 「未来を拓く学校づくり推進事業」についてですが、保護者、地域住民などの参画による新しい協働型の学校づくりを推進するため、保護者や地域住民が学校運営に、より深く参画する新たな仕組みの構築を研究しています。記載の県立学校を指定し、事業を進めております。学校及び地域の活性化に向けた工夫が進んでおり、今後も取組を推進してまいります。
- 県立高校の魅力を一層高めるためには、社会状況の変化や、生徒・保護者のニーズを踏まえた新しい学科や教育課程について検討する必要があります。そこで所沢北高等学校への理数科の設置や、「魅力ある県立学校づくりの方針」の策定に取り組んでまいりました。今後も県立高校の魅力を更に高める取組について、引き続き検討を進めてまいります。

施策：子供たちの安心・安全の確保

主な取組

◆ 学校施設の耐震対策の推進

○ 県立学校食堂兼合宿所等耐震化事業 避難所等に位置付けられている県立学校の食堂兼合宿所等の耐震化を実施し、生徒や避難者の安全確保を図りました。

- ・ 耐震診断 34校
- ・ 耐震補強設計 33校
- ・ 耐震工事 5校

○ 県立学校非構造部材耐震対策事業 県立学校の体育館やホールなどの大規模空間について、天井材等の非構造部材の耐震対策を実施し、生徒や避難者の安全確保を図りました。

- ・ 工事 97校

◆ 主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

○ 実践的防災教育総合支援事業 災害時に自ら危険を予測し安全に行動することや、支援者の立場から災害時に「主体的に行動する態度」を育成することを目指し、学校の防災教育・防災管理を充実させました。

- ・ 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業埼玉推進委員会の開催
- ・ 3市町（熊谷市、春日部市、滑川町）研究委嘱
- ・ 高校生ボランティア育成事業として、講演、応急手当の講習、炊き出し体験等の実施
- ・ 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業埼玉県成果発表会

○ <新規>高校生自転車交通事故防止対策事業 高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図りました。

- ・ 各県立学校の代表生徒を対象に、スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施
- ・ 講習会を受講した生徒による自校の生徒への伝達
- ・ 自転車安全教育推進校の指定（幸手桜高校、八潮高校、ふじみ野高校）

○ 避難訓練の見直しに関する取組 「緊急地震速報報知音を利用した避難訓練」や大雪、突風、竜巻などの自然災害を想定した避難訓練の啓発を進め、各学校では抜き打ち訓練やショート訓練などを実施することにより、児童生徒が主体的に危険を回避する態度を育成しました。

◆ 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

○ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 県内の公立小学校（さいたま市、川越市、越谷市を除く。）にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や子供たちの見守り活動等を行うことにより、地域社会全体で安全で安心できる学校づくりを推進しました。

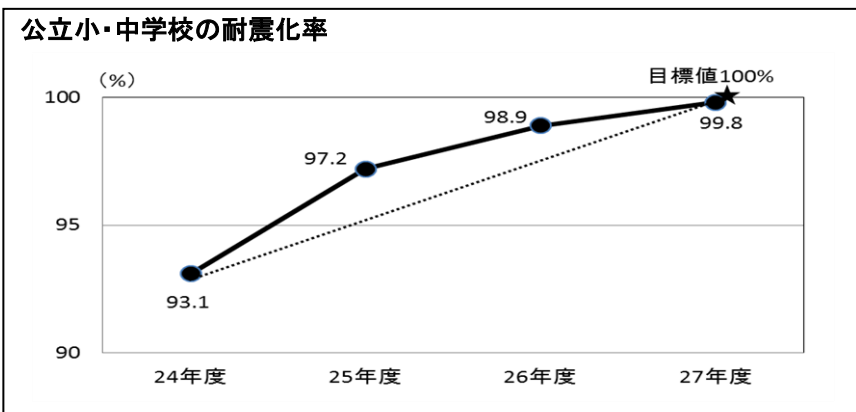
○ 通学路の安全確保に向けた取組 通学路における児童生徒の安全確保に向け、市町村においては警察・道路管理者との連携強化、各学校においてはPTAや地域との連携の下、定期的な安全点検

や見守り活動に取り組みました。また、事件事故発生マップやカーナビデータ分析図を活用し、家庭や地域と連携しながら各学校における登下校時の安全確保に向けた取組を推進しました。

◆ その他の取組

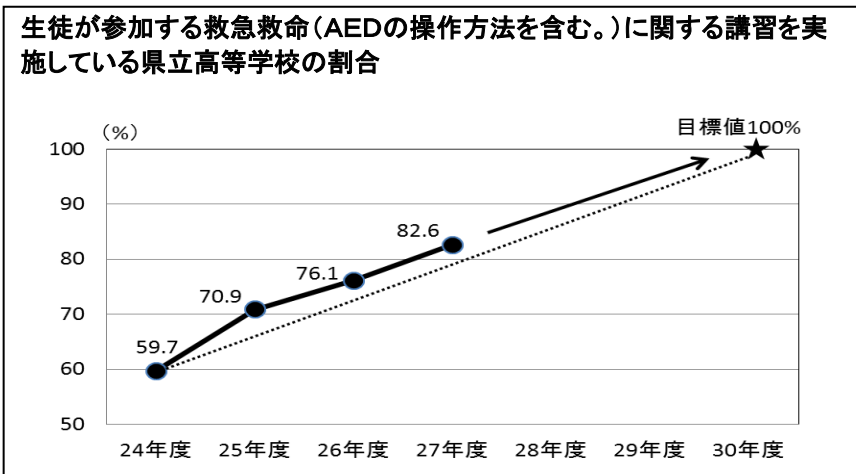
- **救急救命講習会実施事業** 82.6%の県立高等学校（全日制）で、生徒が参加する救急救命に関する講習会（AEDの操作研修を含む。）を実施しました。そのうち、17校の県立高等学校には、生徒が参加する救急救命講習会に講師を派遣するとともに、必要な備品や消耗品を支給しました。
- **学校健康教育推進研修会** 教職員に対して、防災教育に関する研究協議やAEDの操作を含む心肺蘇生の講習等を実施することで、指導力の向上を図りました。
 - ・ 学校健康教育推進研修会の実施
 - ・ 安全教育に関する分科会（防災教育に関する講義）、安全管理に関する分科会（AED講習）の設定
- **学校安全教育指導者研修会** 各学校の安全教育担当者を対象に、有識者による講演や関係課との連携による講義などを行い、指導力の向上を図るとともに、県内における安全教育の課題や最新の情報提供を行いました。
 - ・ 学校安全教育指導者研修会の実施
- **学校危機管理研修会** 新任教頭を対象に、危機管理に関する講義・講演や研究協議を行い、学校における危機管理体制の整備・充実を図りました。

指標の達成状況



指標の説明 「旧耐震基準の建築物のうち耐震性のある建築物」及び「新耐震基準の建築物」の棟数の合計が全棟数に占める割合です。

平成 27 年度までの達成を目標としています。



指標の説明 生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法を含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合です。

意見・提言

- 公立小・中学校の耐震化率は目標値 100%には届かなかったものの、残り 4 市町、7 棟も耐震化計画があるようで、高額な工事予算や昨今の現場の事情（人の確保、資材の高騰等）を勘案すれば評価してよいと思う。学校施設の耐震化は大きな経費を必要とすることから、直ちに万全の対策ということにはならないが、これまでどおり計画的に事業を進めてほしい。
- 生徒が参加する救急救命講習を実施している県立高等学校の割合の指標だが、目標値に対してまだ開きが大きいように思われる。県立高等学校への A E D の配置は全て終わっているということなので、計画的に講習を実施し、早期に目標を達成していただきたい。
- 児童生徒への安全教育では、応急手当の講習や炊き出し体験などを行ったり、緊急地震速報を利用した避難訓練を実施したりするなど、児童生徒の興味関心を高める非常に良い事業と思われる。災害はいつ起きるか分からないので、実践的な研修を更に拡充してほしい。

施策の評価

- 公立小・中学校の耐震化率の指標では、平成 27 年度に 100%到達が目標で、最終的に 99.8%までいきました。あと 4 市町、7 棟ほどが残っておりますが、平成 29 年度までには終了の予定ですので、基本的には目標を達成しております。
- 生徒が参加する救急救命講習を実施している県立高等学校の割合の指標は、生徒が危険予測・危険回避などの安全意識を身に付け、支援者としての自覚を持ち、安心・安全な社会づくりに貢献できることを目指したもので、平成 27 年度 82.6%となり、順調に伸びております。
- 県立学校においては、平成 22 年度までに、校舎・体育館の耐震化は終了していますが、校舎・体育館以外にも避難所の活用が考えられる、格技場や合宿所の耐震化を進めております。生徒や避難者の安全確保を図るために、今後も計画的に進めてまいります。
- 体育館やホールなど、いわゆる「つり天井」など非構造部材に係る耐震対策を実施しています。平成 28 年度にも実施を計画しており、対策すべきところはこれで終了の予定です。

施策：学習環境の整備・充実

主な取組

◆ ICTを活用した情報活用能力の育成（再掲）

- 「教育の情報化」基盤整備費（P.14の再掲） 県立学校のコンピュータなどのICT環境を整備するとともに、ICT社会に対応できる人材の育成を目指しました。
 - ・ プログラミング教育に関する教員研修を実施（受講対象：中学校（技術）、高等学校（情報、工業、商業）の教員）
 - ・ 市販のホームページソフトによって自校ホームページを作っていた県立学校が、校内グループウェアを含めNet Commonsを活用してホームページを更新
 - ・ 教科研修会等においてNet Commonsによる新規のサイトを構築
 - ・ 校内情報化推進員研修において、校務の情報化に係る情報提供、意見交換を実施

◆ 学校施設における大規模改修などの推進

- 県立学校体育館整備費 建築後又は大規模な改修後20年以上を経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を行いました。
 - ・ 工事 6校
- 県立学校校舎の大規模改修費 建築後20年以上を経過する校舎を対象に、大規模な改修工事を実施し、安全で快適な学習環境の整備を行いました。
 - ・ 工事 9校
- 快適ハイスクール施設整備費 県立高校校舎の屋上防水改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施するとともに、多目的トイレやスロープ、手すり等を整備し、誰もが安全に学習できる環境の整備を進めました。
 - ・ 工事 5校
- <新規>教育環境整備基金積立金 特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金に、県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源を積み立てました。

◆ 経済的に困難な高校生などの修学に対する支援

- 埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 保護者が県内在住の低所得世帯の国公立高校生等（平成26、27年度入学生）に対して、教科書費、学用品費等として給付金を支給しました。

・ 給付額	生活保護受給世帯	32,300円
	全日制高校等（第1子）	37,400円
	全日制高校等（第2子以降）	129,700円
	通信制高校	36,500円

 - ・ 支給決定者数 9,660人
- 埼玉県高等学校等奨学金事業 保護者が県内在住で、経済的理由により修学が困難な高校生等

に対して奨学金を貸与しました。

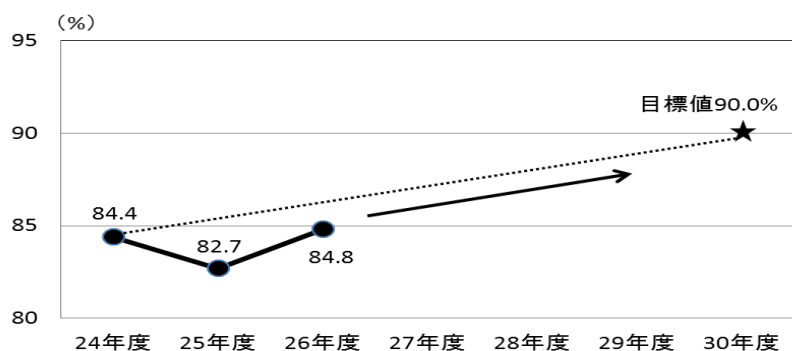
- ・ 貸与上限額 国公立 月額奨学金 25,000円 入学一時金 100,000円
私立 月額奨学金 40,000円 入学一時金 250,000円
- ・ 奨学金貸与者数
平成27年度奨学金貸与者数 国公立 2,348人、私立 3,296人
(内 平成27年度入学一時金貸与者数 国公立 705人、私立 886人)

◆ その他の取組

- 県立高校教育環境整備支援事業 ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるよう県立高校における教育環境整備の支援を行いました。

指標の達成状況

公立高等学校教員のうち校務にICTを活用できると回答した教員の割合



指標の説明 文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、公立高等学校教員のうち校務にICTを活用することが「わりができる」又は「ややできる」と回答した教員の割合です。

意見・提言

- ICTの分野はハードもソフトもどんどん進化し、活用レベルも上がっていくことから、「公立高等学校教員のうち校務にICTを活用できると回答した教員の割合」の指標は、基準・解釈の捉え方が難しいところもある。しかしながらICTの活用は世界的な流れであり、早期に目標値90%を達成してほしい。
- 快適な施設整備については、トイレ改修やスロープ・手すり等の整備など進められているとのことだが、特にトイレの改修では、和式や洋式への対応のみならず、温水洗浄便座・トイレ用擬音装置などの需要にも対応され、学校現場からの声に耳を傾けながら進めておられる様子が伺える。

施策の評価

- ICT環境の整備として、学校間ネットワークシステムの運用の標準化、管理負担の少ないシステムの導入を行い、より安全で使いやすいICT環境を整備しております。また、教員のICT活用能力や活用指導力の向上のために、継続して研修を実施しております。今後も、校務における情報化推進のための研修を実施し、平成30年度の目標値90%に向け、教員のICT活用能

力向上に取り組んでまいります。

- 施設・設備の整備については、建築又は改修後 20 年以上経過したものは大規模な改修が必要で、校舎や体育館については計画的に行っています。今後も安全で快適な学習環境の整備を目指して、計画的に進めてまいります。
- それぞれの学校で特色のある取組を進めるため、県民の方から寄付を募集し、それを使って特色化を進めていこうという「教育環境整備基金」を、9校でこの4月から開始しました。今後、進捗状況を確認しながら、事業の拡充を図ってまいります。
- ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送るための支援として、生活介助支援と、校外行事支援を実施しています。入学の段階でニーズを把握し、対応します。今後も各学校と連携しながら、適切に対応してまいります。

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進するとともに、親同士の情報交換やネットワークづくりを支援します。

地域の教育力の向上では、「学校応援団」の活動を支える人材育成などに取り組み、「放課後子供教室」とも連携し、小・中学校における活動の充実を図ります。また、大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する「子ども大学」の開校と自立した運営を支援します。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、「彩の国教育の日」における取組を進めることなどにより、社会全体で教育に取り組む気運を高めます。

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

施策：家庭教育支援体制の充実

主な取組

◆ 「親の学習」の推進と親同士のネットワークづくりへの支援

○ **家庭教育支援推進事業** 家庭の教育力の向上を図るため、中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」や、親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」である「親の学習」を推進しました。また、子育て中の親を支援する埼玉県家庭教育アドバイザーを養成し、入学説明会等に派遣するなど、家庭教育支援の充実を図りました。

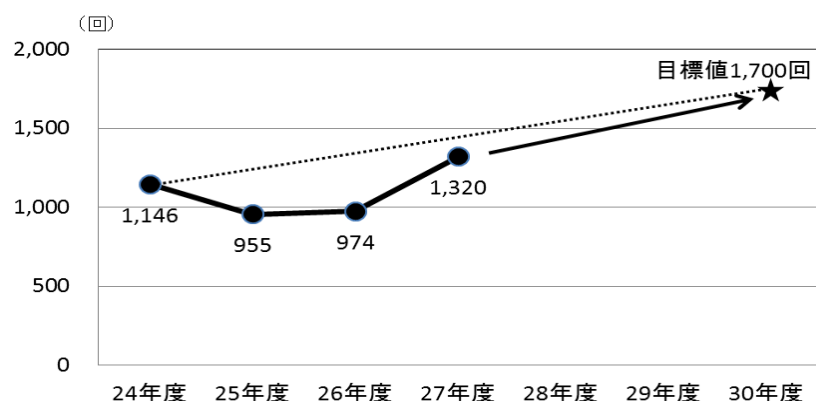
- ・ 埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修で新規に63人を養成
- ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーフォローアップ研修（指導力向上のための研修）の実施（全体研修及び地区別研修）
- ・ 「親の学習」プログラム集活用実践研修会の実施
- ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーを学校、幼稚園・保育所等へ派遣
- ・ 企業と連携した家庭教育支援（11月、2月及び3月に県内のショッピングモールで開催）

○ **親同士のネットワークづくりへの支援** 親同士のネットワークづくりを進めるため、埼玉県家庭教育アドバイザーを活用し、普及・啓発に努めました。

- ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーのリストを各市町村に提供

指標の達成状況

「親の学習」講座の年間実施回数



指標の説明 埼玉県家庭教育アドバイザーが「親の学習」プログラムを活用して行う「親の学習」講座の年間実施回数です。

意見・提言

- 指標である「親の学習」講座の年間実施回数は、平成 26 年度までは伸び悩んでいたが、昨年度は、例えばショッピングモールでの開催等、企業と連携した家庭教育支援など、取組に工夫が見られ大幅に増加した。大変評価できる。引き続き家庭教育アドバイザーの育成、人材確保、あるいは地域と一体となった運営、親同士のネットワークづくりに努めていただきたい。
- 昨年、「親の学習」の講座を本当に聞いてほしい方をどうやって集めるかということを課題として申し上げたが、企業と連携した「親子ふれあい活動」を始めたことは大きな前進である。
- 「親子ふれあい活動」への参加機会の更なる拡充のために、今後、共働きの家庭や父親などをターゲットに、休日の開催や、公民館の活用なども検討いただければと思う。

施策の評価

- 指標の達成状況については、現在、目標値の約 78%となっております。平成 26 年度と比較しますと、346 回の増となっており、概ね順調に来ていると考えております。今後も、様々な機会を捉え、「親の学習」を推進してまいります。
- この指標達成に向けて、「親の学習」の推進と親同士のネットワークづくりへの支援に取り組んでおります。「親の学習」では、中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」や、親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進しました。また、企業と連携し、より身近な場所で参加できるように、スーパーマーケット等の店舗内で、アドバイザーによる「親子ふれあい活動」を開催しました。今後も、親同士のネットワークづくりを支援するなど、家庭教育の充実を図ってまいります。

施策：地域の教育力の向上

主な取組

◆ 「学校応援団」の活動の充実

○ 学校応援団推進事業（P.57に再掲） 学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における「学校応援団」の活動を支援し、学校・家庭・地域が一体となった子供の育成を図りました。「学校応援団」の組織率は小・中学校とも100%となり、1校当たりの年間平均活動回数は225回となりました。

- ・ 国の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の活用（25市町）
- ・ 「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施（5月、2月）
- ・ 「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施（4教育事務所、6月、1月）
- ・ 学校・家庭・地域連携推進に係る研究委嘱（草加市、小川町、美里町、小鹿野町、越谷市）
- ・ 「地区別実践発表会」の実施（県内6会場、11月）
- ・ 「コーディネーター研修」等の実施（学校応援団・放課後子供教室合同研修：8月実施、学校応援団個別研修：9月実施）
- ・ 実践事例集作成、ホームページ・メールマガジン・出張講座等による普及・啓発

○ 放課後子供教室推進事業（P.6に一部再掲） 子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保する放課後子供教室（44市町、354か所）とともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する土曜日の教育支援（16市町、115か所）の取組を支援しました。

また、新たな「学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、学力向上に課題を抱える中学生を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援しました（2市町、7か所）。

- ・ 「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施（5月、2月）
- ・ 「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施（4教育事務所、6月、1月）
- ・ 「地区別実践発表会」の実施（県内6会場、11月）
- ・ 「コーディネーター研修」等の実施（学校応援団・放課後子供教室合同研修、放課後子供教室等個別研修：8月実施、ステップアップ研修：9月実施）
- ・ 実践事例集作成、ホームページ等による普及・啓発

◆ コミュニティ・スクール設置への支援

○ 市町村への啓発・情報提供 市町村教育委員会に対し、コミュニティ・スクールを導入した他県や本県の事例を紹介するとともに、国で実施するセミナー等の支援策について情報提供を行いました。

◆ 「子ども大学」の推進

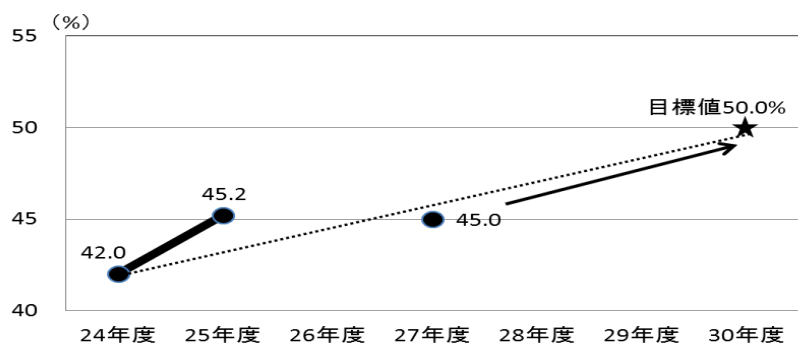
○ 元気な地域を創造する子ども大学推進事業（P.59に再掲） 子供の学ぶ力や生きる力を育むとともに地域で子供を育てる仕組みづくりを目的として、大学やNPO、青年会議所などが連携

して実施する子ども大学の開校を支援しました。

- ・ 平成 27 年度は 49 校開校（NPO、市町村による独自実施 14 校を含む。）
- ・ 複数の子ども大学が連携し、合同講義などを実施（子ども大学ふかや、くまがや：10 月、参加者 78 人）

指標の達成状況

地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると回答した小学校 6 年生の割合



指標の説明 全国学力・学習状況調査などにおいて、「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く。）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある」という質問に「よくある」又は「時々ある」と回答した小学校 6 年生の割合です。

意見・提言

- 地域のスポーツ少年団などを除き、校庭や公園で子供たちが大人と活動する姿を見なくなった。目標値に対し昨年度は 45%と、今一步のところまできているので、目標達成は十分可能だと思う。
- 地域の教育力向上に向けて学校・家庭・地域の連携事業が組織化を含めて進行しており、学校と地域の連携が進んでいるものと評価できる。今後、公民館等の社会教育施設が地域の教育力の向上に関わるよう、積極的に市町村と連携してほしい。
- 子ども大学の開校実績は着実に伸びている。本年度は参加自治体が全 63 市町村となる。引き続き、地域の教育力を結集する事業として推進していただきたい。
- 土曜日の授業実施なども増える中、土曜日の教育支援をどう進めていくのかは難しい状況だが、引き続き国や市町村と連携をしながら取り組んでほしい。

施策の評価

- 指標は、ほぼ横ばいの状況です。しかしながら、学校応援団推進事業や放課後子供教室推進事業の実施状況からは、地域による子供たちの活動を支援する取組は着実に広がっているものと考えております。今後も引き続き、事業の実施・充実を通して、地域の教育力の向上を図ってまいります。
- 「学校応援団」の組織率は、平成 24 年度から小・中学校とも 100%を維持しており、平成 27 年度における 1 校当たりの年間平均活動回数は 225 回となりました。今後も情報提供等を通して、取組内容の充実を支援してまいります。
- 放課後子供教室推進事業を通して、放課後や週末等の子供たちの居場所づくりに努めてまいりました。「地域の子供は地域で育てる」という気運も高まっており、地域の教育力の向上につながったものと考えております。今後も市町村と連携をしながら支援してまいります。

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

主な取組

◆ 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

○ 彩の国教育の日推進事業 「彩の国教育の日」（11月1日）及び「彩の国教育週間」（11月1日から7日まで）を契機に、教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進しました。

- ・ 「埼玉・教育ふれあい賞」表彰式を開催し、日々の教育活動に熱心に取り組んでいる42団体を表彰
- ・ ポスターやリーフレット、実施報告書、ホームページ等による広報

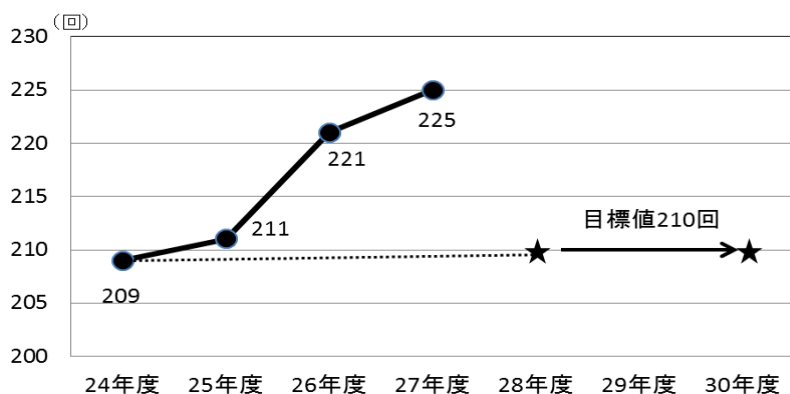
◆ 「学校応援団」の活動の充実（再掲）

○ 学校応援団推進事業（P.55の再掲） 学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における「学校応援団」の活動を支援し、学校・家庭・地域が一体となった子供の育成を図りました。「学校応援団」の組織率は小・中学校とも100%となり、1校当たりの年間平均活動回数は225回となりました。

- ・ 国の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の活用（25市町）
- ・ 「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施（5月、2月）
- ・ 「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施（4教育事務所、6月、1月）
- ・ 学校・家庭・地域連携推進に係る研究委嘱（草加市、小川町、美里町、小鹿野町、越谷市）
- ・ 「地区別実践発表会」の実施（県内6会場、11月）
- ・ 「コーディネーター研修」等の実施（学校応援団・放課後子供教室合同研修：8月実施、学校応援団個別研修：9月実施）
- ・ 実践事例集作成、ホームページ・メールマガジン・出張講座等による普及・啓発

指標の達成状況

小・中学校における学校応援団の年間活動回数



指標の説明 公立小・中学校における学校応援団の1校当たりの年間平均活動回数です。

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

意見・提言

- 県内全ての公立小・中学校で学校応援団組織があることは、実に素晴らしい教育推進体制が確立できたと評価できる。
- 指標は既に目標値を上回っており、成果が上がったと評価できる。しかし、学校応援団の活動は実際には多岐にわたっており、日常的な学校支援活動もあれば、行事等の支援の活動もある。行事等の支援活動は日数的には多くないが、学校支援活動としては重要と思われる。また、個人の参加の場合もあれば、グループで参加する場合もある。今後は詳細なデータを取りながら活動内容の拡充に力を入れてほしい。
- 「彩の国教育の日」推進事業については、「彩の国教育の日」や「彩の国教育週間」などの認知度が低い。もう少し県民へのアピール、広報の工夫や強化が必要ではないか。

施策の評価

- 指標は、昨年度の実績値が 225 回で、目標値の 210 回を達成した状況となっており、保護者や地域住民の協力を得ながら、本施策が順調に推移しているものと認識しております。
- 「学校応援団」の組織率は、平成 24 年度から小・中学校とも 100%を維持しています。学校の教育活動の活性化や、地域の人々の結び付きの深まりなど、様々な成果が上がっており、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実が進んでおります。今後も、市町村や各学校と連携しながら、コーディネーターを増やして組織を強化していくなど、学校応援団活動の更なる質向上のための支援に努めてまいります。
- 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」を定め、教育に対する県民の皆様のご関心と理解を一層深めていただくとともに、学校・家庭・地域の連携の下、県民全体で教育に関する取組を推進するため、普及、啓発を目的として、日々の教育活動に熱心に取り組んでいる 21 の学校等と 21 の教育関係団体を、「埼玉・教育ふれあい賞」として表彰いたしました。「彩の国教育の日」を中心とした 10・11 月中の取組件数は、昨年度より増加しており、彩の国教育の日の推進事業は着実に進んでおります。
- 「彩の国教育の日推進事業」の実施に当たりましては、ポスターやリーフレット、ホームページにより広報を行いました。また、「彩の国教育の日」のバナーを作成し、県立学校や企業・団体のホームページにも掲載していただきました。今後も様々な広告媒体を活用しながら、積極的に広めてまいります。

基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、県民の主体的、自発的な活動や学習成果の活用を支援する取組を進めます。県立図書館においては、県民や企業の新たなチャレンジを支える知識・情報拠点としての機能の充実に努めます。

県民の文化芸術に親しむ機会や文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、伝統文化の継承に努めます。

※ 平成 27 年度から「スポーツ」に関する事務については知事部局へ移管されました。

基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

施策：学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進

主な取組

◆ 生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- 県立学校学習・文化施設地域開放事業 県民の主体的な学習活動への支援、地域に開かれた学校の実現、県有施設の有効活用を目的として、県立学校の学習・文化施設（音楽ホール、図書館等）を土・日曜日を中心に開放しました（10校）。
- 県立学校等公開講座 県民に多様な学習機会を提供するため、長期休業中に県立学校等の教育機能を活用した「県立学校等公開講座」を実施しました。
 - ・ 夏季講座：51校 121講座、冬季講座：18校 33講座
- 青少年げんき・いきいき体験活動事業（P.26に再掲） げんきプラザの特色を活用したバリアフリー交流や、児童生徒が集団活動体験を通して生活リズムを改善する体験活動を実施しました。
 - ・ いきいき体験活動事業：自然体験活動や創作活動を中心とした、障害のある子供とない子供が協力して活動できるプログラムの実施（9事業、343人参加）
 - ・ わくわく未来事業：市町村の適応指導教室等と連携し、学校生活に不安を抱える児童生徒が集団生活を通して登校への意欲を育む（7事業、242人参加）
- 生涯学習情報発信事業 生涯学習情報サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報を提供し、県民の生涯学習の振興を図りました。
- 元気な地域を創造する子ども大学推進事業（P.55に再掲） 子供の学ぶ力や生きる力を育むとともに地域で子供を育てる仕組みづくりを目的として、大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する子ども大学の開校を支援しました。
 - ・ 平成27年度は49校開校（NPO、市町村による独自実施14校を含む。）
 - ・ 複数の子ども大学が連携し、合同講義などを実施（子ども大学ふかや、くまがや：10月、参加者78人）

○ **埼玉県社会教育委員会議等の開催** 生涯学習の振興及び社会教育の推進のため、外部有識者による会議を開催し、現状と課題の分析、方策について審議しました。

・ 埼玉県社会教育委員会議では、「『学びの循環』の実現を広め、地域で学びの成果を活用するために～ネットワークを生かす県の支援の在り方について～」について審議

・ 埼玉県生涯学習審議会では、「埼玉県生涯学習推進指針」の方向性について協議

◆ **学び合いを支える人づくりの推進**

○ **社会教育関係職員研修の充実** 県民の主体的・自発的な生涯学習活動を専門的な立場から幅広く支援できるよう、県内市町村の社会教育主事等に対する研修を充実しました。

○ **ボランティア育成の推進** 「学び合い共に支える生涯学習社会」を実現するためには、地域貢献できる人材が不可欠であることから、県内の社会教育施設において活動するボランティアの育成を推進するとともに、共に学び合う仲間づくりを支援しました。

・ げんきプラザボランティア登録数 585 名（平成 27 年度新規登録 134 名を含む。）

○ **男女共同参画アドバイザー研修の充実** 地域の活性化には、男女共同参画の推進が重要であることから、地域の実情に応じた指導・助言が行えるよう、男女共同参画アドバイザーに対する研修を充実しました。

・ 男女共同参画アドバイザー養成講座（20 名参加、20 名修了、17 名登録）

・ 男女共同参画公開講座（57 名参加）

・ 男女共同参画アドバイザーフォローアップ研修（33 名参加）

◆ **県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実**

○ **県立図書館再編整備事業** 県立浦和図書館の閉館（平成 27 年 3 月 31 日）に伴い、熊谷図書館と久喜図書館の 2 館で県立図書館サービスを継続する体制を整備しました。

・ 熊谷図書館の改修・プレハブ事務棟の整備

・ 旧玉川工業高校を資料一時保管施設として整備（平成 28 年 3 月 23 日から運用）

・ 浦和図書館、熊谷図書館の資料移動

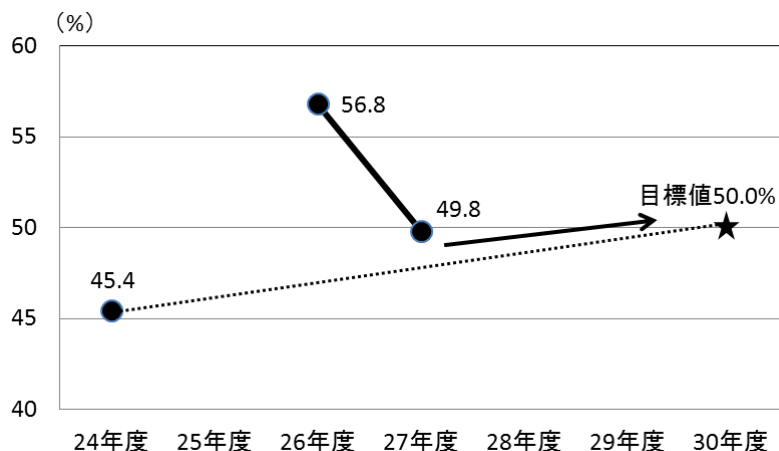
・ 県立図書館サテライトとして、文書館内に熊谷図書館浦和分室を設置（平成 27 年 6 月 11 日）

・ 浦和図書館解体設計

・ 熊谷図書館のリニューアルオープン（埼玉資料室及びビジネス支援室を設置）（平成 28 年 3 月 23 日）

指標の達成状況

生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合



指標の説明 県政サポーターアンケートにおいて、「生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている」という質問に「生かしている」と回答した人の割合です。

※ 平成 24 年度は、指標を策定するための調査です。

意見・提言

- 指標は、ほぼ目標値に近いところにある。生涯学習を通じての知識、技能、経験をどのように生かしているか、人によって捉え方にばらつきがあるかもしれないので、機会を見て検討してほしい。
- 県内のげんきプラザの特色を生かした「青少年げんき・いきいき体験活動事業」を積極的に展開しており、評価できる。障害のある子供とない子供の協力活動や学校生活に不安を抱える子供の活動の機会を積極的につくり出していることは素晴らしい。
- 本施策においては生涯学習活動の経験者をいかに増やせるかが大きなポイントである。今後とも県立学校の学習・文化施設の地域開放、県立学校等公開講座、子ども大学、県立図書館における県民チャレンジ支援の充実等を通じて、生涯学習を推進してほしい。

施策の評価

- 指標の達成状況は前年度より下がりましたが、ほぼ目標値のところまでできています。今後もより一層多くの方が生涯学習を通して身に付けた知識・技能・経験を生かしていけるよう、「埼玉県生涯学習推進指針」に基づき、生涯学習の推進に努めてまいります。
- 県立学校等公開講座では、3,000人以上の皆様にご参加いただき、受講者等から、好意的な感想を多くいただきました。今後もより多くの皆様に参加していただけるよう努めてまいります。
- 指導者やイベントなど生涯学習に関する情報サイトに、昨年度 20 万件以上のアクセスをいただきました。今後も情報提供に努め、県民の生涯学習の支援に努めてまいります。
- 県立図書館は、浦和図書館の閉館後、熊谷・久喜の 2 館体制でサービスを継続しております。平成 27 年度は熊谷図書館のリニューアルオープンや、県立文書館内のサテライト設置等を行いました。今後、それぞれの館の特色を生かしながら、県民サービスの向上に努めてまいります。

施策：文化芸術の振興と伝統文化の継承

主な取組

◆ 美術館・博物館などを活用した県民の文化芸術活動の充実

○ 埼玉県芸術文化祭の開催 県民が身近に文化芸術に親しみ、交流し、創造する場をつくるため、埼玉県芸術文化祭の開催により、文化芸術活動の発表の場を提供し、文化芸術に親しむ人々の輪を広げました。

- ・ 地域文化事業の実施 地域に密着した多彩な公演、展示等を県内各地で開催（33事業）
- ・ 第65回埼玉県美術展覧会の開催 県民が創作した作品を展示、公開する公募展（場所：県立近代美術館、出品点数4,166点、出品者数3,500人、観覧者数28,287人）
- ・ 芸術文化ふれあい事業の実施 文化団体の専門家が学校や公民館などに出向いて、公演や実技指導を実施（35事業）
- ・ 芸術文化ふれあい交流フェアの実施 文化団体等が一堂に会し、様々なジャンルの文化芸術活動を鑑賞、ふれあい・体験できる機会となる「芸術文化ふれあい交流フェア」を開催（開催日：平成27年11月14日（土）、会場：ウエスタ川越、参加者数：3,824人）

○ 博物館等における活動の充実

・ 歴史と民俗の博物館

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| 企画展 氷川神社と大宮公園 | (4/1～5/10 5,540人) |
| 特別展 戦国図鑑～Cool Basara Style～ | (7/18～8/30 14,032人) |
| 特別展 慈光寺―国宝法華経一品経を守り伝える古刹― | (10/10～11/23 7,100人) |
| 企画展 蔵出し資料―館有コレクションの優品― | (3/19～3/31 1,370人) |

・ さきたま史跡の博物館

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| テーマ展 縄文の不思議な世界 | (4/4～6/14 16,638人) |
| 共催展 最新出土品展「地中からのメッセージ」 | (7/11～8/30 12,499人) |
| 企画展 古墳の終焉と律令時代の幕開け | (9/19～11/15 14,673人) |
| ほるとま点 2015「発掘！古の名品展」 | (12/12～2/14 7,031人) |
| テーマ展 新収蔵品展～旧長瀨総合博物館からの寄贈資料 | (2/20～3/31 4,879人) |
| 特別公開 稲荷山古墳出土金錯銘鉄剣 | (12/5～2/21 8,599人) |

・ 嵐山史跡の博物館

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 巡回文化財展 比企のタイムカプセル16 比企の建造物 | (10/27～11/29 2,269人) |
| 企画展 中世黎明～時代を変えた武士と民衆～ | (12/5～2/21 11,271人) |

・ 自然の博物館

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| 特別展 うんち・糞・フン～ダンゴムシからゾウまで～ | (7/11～8/31 21,932人) |
| 企画展 お蔵出し新収蔵品展 | (4/1～6/28 14,403人) |

企画展 パレオパラドキシア～大野原標本発掘から 40 年～ (9/19～12/27 18,521 人)

企画展 花粉が教えてくれること (1/30～3/31 5,586 人)

・ 川の博物館

特別展 魚と人の知恵くらべ～魚の生態と伝統漁法～ (7/18～8/31 18,249 人)

企画展 河川改修の歴史と人々の暮らし (4/1～5/10 8,923 人)

企画展 土ってなんだろう？ (5/30～6/21 4,185 人)

企画展 地面の下をのぞいてみよう (9/19～11/15 15,545 人)

・ 近代美術館

企画展 p r i v a t e , p r i v a t e -
わたしをひらくコレクション (4/11～5/24 5,893 人)

企画展 動く、光る、目がまわる！キネティック・アート (7/4～9/6 13,447 人)

企画展 すごいぞ、これは！ (9/19～11/3 6,542 人)

企画展 旅と芸術－発見・驚異・夢想 (11/14～1/31 8,646 人)

企画展 原田直次郎展 (2/11～3/27 12,595 人)

常設展 (MOMAS コレクション)

印象派からピカソまで 他 3 テーマ (4/11～7/12 13,659 人)

近代の絵画と彫刻－かたちをうつす 他 3 テーマ (7/18～10/4 13,182 人)

絵画の景色－近代から現代へ 他 2 テーマ (10/10～1/17 7,325 人)

鈍色の輝き－日本の近代洋画 他 3 テーマ (1/23～4/10 10,259 人)

○ 埼玉県小・中学校児童生徒美術展の開催 小・中学校における図画工作・美術教育の振興を図るため、県内 10 地区で地区展覧会を実施、その中から優れた作品約 200 点を集めて中央展覧会を実施しました。

◆ 民俗芸能の後継者養成など文化財の保存・活用

○ 文化財保護事業補助 文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、国・県指定文化財の適切な管理を図りました。

・ 国指定文化財保護事業 9 件、埋蔵文化財調査保存事業 41 件、県指定文化財保護事業 36 件、民俗芸能の振興事業 9 件

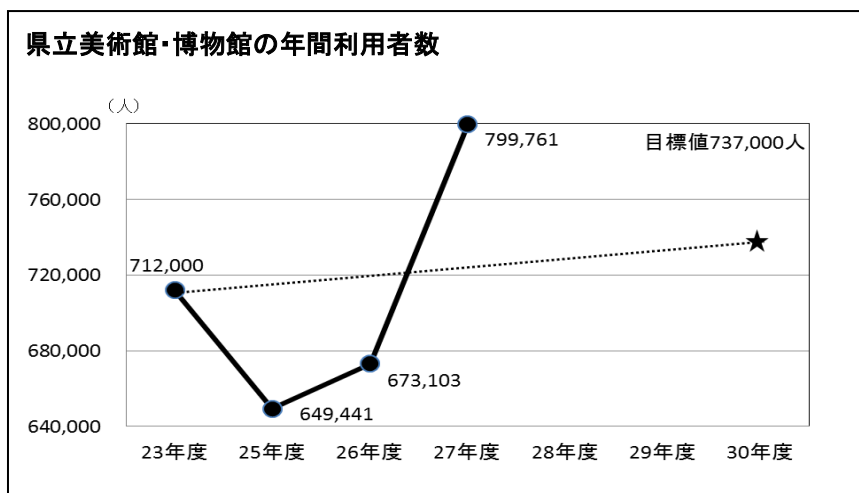
○ 民俗芸能公開事業 県内に伝承される民俗芸能から代表的なものを集めた民俗芸能公演を開催しました。11 月に皆野町文化会館を会場とし、秩父地域を代表する民俗芸能保存団体（5 団体）による舞台公演を実施しました。

○ 史跡埼玉古墳群保存活用事業 埼玉を代表する文化財である埼玉古墳群について、「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画」に基づく整備を実施しました。

- ・ 二子山古墳の発掘調査
- ・ 鉄砲山古墳の発掘調査
- ・ 稲荷山古墳整備事業（礫槨陶板模型設置工事の実施）

- ・ 埼玉古墳群総括報告書の作成作業

指標の達成状況



指標の説明 県立美術館・博物館における入館者数、出前講座参加者数、出張展示観覧者数等の年間利用者数です。

意見・提言

- 指標の数値は前年度に比べ、大きく跳ね上がった。近代美術館の改修工事が終わり、入館者数が急増したことや、博物館等における企画展や特別展、巡回展等、様々な方法で展示等を工夫されていることが利用者数の増加につながっていると思われる。
- 例えば、高齢者が博物館や美術館に行ってみたいと思うような特典の付与や、Wi-Fi等を使ったガイドの拡充等、入館者を増やすためのいろいろなサービスの手立てがあると思う。多くの人たちに訪れてもらいたいので、是非検討したらどうか。
- 博物館や美術館などでは、様々な方法で展示等を工夫されているが、こうした企画立案や、実施のベースとして、学芸員や、ボランティアの存在があるのではないか。今後、採用や養成等も含め、人材育成にも力を入れていただきたい。

施策の評価

- 指標は、毎年度5千人増を目標として設定しましたが、平成27年度の実績値は、予想を大きく上回る結果となりました。近代美術館のリニューアルオープンや各施設での魅力ある特別展・企画展、民間企業との連携事業、効果的な広報、積極的な館外活動を行ってきたことが、全体としての利用者増につながったと考えております。

今後も多くの県民の皆様に来ていただけるよう、利用者のニーズを踏まえた魅力的で質の高い展示の実施や、学校教育をはじめとする他機関、他分野との連携を強化した事業展開をし、多くの県民の皆様にご利用していただけるよう努めてまいります。

5 施策別指標一覧

基本目標Ⅰ：確かな学力と自立する力の育成

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(26年度)	最新値 (27年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：一人一人を確実に伸ばす教育の推進

将来の夢や目標を持っていると回答した 児童生徒の割合	小6 89.4%	小6 88.5%	小6 89.4%	小6 95.0%以上
	中3 73.3%	中3 72.0%	中3 74.9%	中3 80.0%以上

施策：確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査において小学校 6年生では全国平均正答率（公立）を1 ポイント以上上回る、中学校3年生では 全国平均正答率（公立）を上回る正答率 となった調査種別の数	小6 0	小6 0	小6 0	小6 すべての調 査種別の数
	中3 0	中3 1	中3 0	中3 すべての調 査種別の数

「教育に関する3つの達成目標」におけ る基礎学力定着度	小3 95.8%	小3 95.5% (25年度)	小3 95.4%	小3 95.0% (28年度)
	小6 96.6%	小6 97.1% (25年度)	小6 95.1%	小6 95.0% (28年度)
	中3 92.5%	中3 91.3% (25年度)	中3 91.7%	中3 95.0% (28年度)

※ 目標達成を28年度としている。

将来の夢や目標を持っていると回答した 児童生徒の割合（再掲）	小6 89.4%	小6 88.5%	小6 89.4%	小6 95.0%以上
	中3 73.3%	中3 72.0%	中3 74.9%	中3 80.0%以上

施策：伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

地域の歴史や自然について関心があると 回答した児童生徒の割合	小5 71.2%	小5 73.0% (25年度)	小5 78.2%	小5 80.0%
	中2 47.0%	中2 46.3% (25年度)	中2 46.2%	中2 60.0%

県立高等学校外国語科3年生全生徒のTOEIC-IPテストの平均点	—	424.1点	425.2点	500点以上
----------------------------------	---	--------	--------	--------

施策：時代の変化に対応する教育の推進

大学や研究機関などと連携した講義や授 業を教育活動に取り入れている県立高等 学校の割合	79.2%	87.8%	92.1%	100%
---	-------	-------	-------	------

施策：キャリア教育・職業教育の推進

県立高等学校卒業生における就職希望者 のうち就職内定者の割合（計画期間内平 均値）	全日制 93.3%	全日制 96.7%	全日制 96.9%	全日制 93.7%
	定時制 62.6%	定時制 89.4%	定時制 87.9%	定時制 66.2%
	20~24年度の平均	26年度	26~27年度の平均	26~30年度の平均

施策：幼児教育の推進

「接続期プログラム」などを活用し保育 計画・指導計画の工夫を行っている幼稚 園・保育所・公立小学校の割合	幼・保 24.4%	幼・保 84.3%	幼・保 99.4%	幼・保 100%
	小学校 8.1%	小学校 99.3%	小学校 99.9%	小学校 100%

※ 幼・保については、26年度以降は認定こども園を含む。

施策：特別支援教育の推進

特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合	76.2%	71.1%	83.8%	90.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

小・中学校における特別支援学級の設置率	58.7%	66.1%	70.8%	80.0%
---------------------	-------	-------	-------	-------

基本目標Ⅱ：豊かな心と健やかな体の育成

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(26年度)	最新値 (27年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：豊かな心を育む教育の推進

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	小 69項目 (72項目中)	小 69項目 (72項目中) (25年度)	小 69項目 (72項目中)	小 全72項目
	中 33項目 (36項目中)	中 34項目 (36項目中) (25年度)	中 34項目 (36項目中)	中 全36項目

施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

いじめの解消率	92.8%	93.0% (25年度)	93.1% (26年度)	100%
---------	-------	-----------------	-----------------	------

不登校（年間30日以上）児童生徒数	小 850人	小 912人 (25年度)	小 974人 (26年度)	小 950人以下 (28年度)
	中 4,526人	中 4,414人 (25年度)	中 4,318人 (26年度)	中 4,500人以下 (28年度)

※ 目標達成を28年度としている。

不登校児童生徒の割合	小 0.22%	小 0.24% (25年度)	小 0.26% (26年度)	小 0.19%以下
	中 2.42%	中 2.37% (25年度)	中 2.32% (26年度)	中 2.01%以下

公立高等学校1年生の中途退学率及び中途退学者数	3.0%	3.0% (25年度)	2.6% (26年度)	2.7% (28年度)
	1,059人	1,014人 (25年度)	881人 (26年度)	1,000人以下 (28年度)

※ 目標達成を28年度としている。

公立高等学校における中途退学率	全日制 1.24%	全日制1.29% (25年度)	全日制1.09% (26年度)	全日制 1.0%以下
	定時制 11.81%	定時制10.81% (25年度)	定時制10.34% (26年度)	定時制 11.7%以下

施策：生徒指導の充実

いじめの解消率（再掲）	92.8%	93.0% (25年度)	93.1% (26年度)	100%
-------------	-------	-----------------	-----------------	------

施策：人権を尊重した教育の推進

人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合	71.7%	98.1%	100%	100%
-----------------------	-------	-------	------	------

施策：健康の保持・増進

食育指導の取組時数	小5 47.5時間	小5 60.8時間	小5 61.3時間	小5 57.0時間
	中1 30.2時間	中1 33.0時間	中1 35.1時間	中1 36.2時間

施策：体力の向上と学校体育活動の推進

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合	小	80.0%	小	81.3%	小	81.3%	小	80.0% (28年度)
	中	85.1%	中	85.0%	中	84.8%	中	85.0% (28年度)
	高(全日)	88.6%	高(全日)	88.8%	高(全日)	88.8%	高(全日)	90.0% (28年度)

※ 目標達成を28年度としている。

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合が目標値に達した学校の割合	小	60.8%	小	66.9%	小	66.4%	小	65.0%
	中	55.5%	中	51.9%	中	54.2%	中	60.0%
	高(全日)	49.0%	高(全日)	47.8%	高(全日)	51.4%	高(全日)	55.0%

基本目標Ⅲ：質の高い学校教育を推進するための環境の充実

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(26年度)	最新値 (27年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：教職員の資質能力の向上

「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数	748人	2,610人	4,233人	6,750人
--------------------------------------	------	--------	--------	--------

施策：学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり

学校関係者評価の結果を保護者などへ複数の方法により公表している県立学校の割合	55.9%	53.1% (25年度)	60.6% (26年度)	100%
--	-------	-----------------	-----------------	------

施策：子供たちの安心・安全の確保

公立小・中学校の耐震化率	93.1%	98.9%	99.8%	100% (27年度)
--------------	-------	-------	-------	----------------

※ 目標達成を27年度としている。

生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合	59.7%	76.1%	82.6%	100%
--	-------	-------	-------	------

施策：学習環境の整備・充実

公立高等学校教員のうち校務にICTを活用することができるかと回答した教員の割合	84.4%	82.7% (25年度)	84.8% (26年度)	90.0%
---	-------	-----------------	-----------------	-------

基本目標Ⅳ：家庭・地域の教育力の向上

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(26年度)	最新値 (27年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：家庭教育支援体制の充実

「親の学習」講座の年間実施回数	1,146回	974回	1,320回	1,700回
-----------------	--------	------	--------	--------

施策：地域の教育力の向上

地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると回答した小学生の割合	42.0%	45.2% (25年度)	45.0%	50.0%
--	-------	-----------------	-------	-------

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

小・中学校における学校応援団の年間活動回数	209回	221回	225回	210回
-----------------------	------	------	------	------

基本目標Ⅴ：生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(26年度)	最新値 (27年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進

生涯学習を通じて身に付けた知識・技能 や経験を生かしている人の割合	45.4%	56.8%	49.8%	50.0%
--------------------------------------	-------	-------	-------	-------

施策：文化芸術の振興と伝統文化の継承

県立美術館・博物館の年間利用者数	712,000人 (23年度)	673,103人	799,761人	737,000人
------------------	--------------------	----------	----------	----------

6 結びに

教育委員会では、平成 26 年度から「第 2 期埼玉教育プラン」に基づいて、教育施策を推進しております。また、点検評価につきましては、第 1 期埼玉教育プラン策定後の平成 22 年度から、計画に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施してまいりました。

今年度の点検評価は、「第 2 期埼玉教育プラン」の 2 年目である平成 27 年度の取組を対象といたしました。

その結果、多くの指標が設定した目標に向けておおむね順調に推移している一方で、進捗状況が良くない指標や、計画策定時の値よりも低下している指標もありました。

いずれの施策についても、具体的な取組状況や指標の達成状況をしっかりと把握するとともに、施策の成果と課題を明らかにしながら、施策推進のための効果的な工夫・改善に不断に取り組むことが大切であると考えます。

「第 2 期埼玉教育プラン」は、今年度実施 3 年目を迎え、計画の成否を左右する重要な時期にきています。教育委員会では、埼玉の子供たちのために、市町村教育委員会や家庭、地域等と連携し、県民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて諸施策を進めてまいります。

最後に、貴重な御意見や御提言をいただきました学識経験者の皆様に、心からお礼申し上げます。



埼玉県マスコット

「コバトン」「さいたまっち」

きずな

生きる力を育て絆を深める埼玉教育